

特集

伝統工芸は地域の宝

効果的な振興策の在り方を探る

〔寄稿1〕伝統的工芸文化の振興……………16

〔伝統的工芸品の普遍的価値を見定めて〕

千葉大学名誉教授、放送大学特任教授、
経済産業省産業構造審議会伝統的工芸品産業分科会委員 ●宮崎 清

〔寄稿2〕「ものづくりのまち高岡」……………19

〔技の継承と革新を目指す〕

高岡市長 ●高橋正樹

〔寄稿3〕やきものの里から国際陶芸産業都市へ……………22

甲賀市長 ●中嶋武嗣

〔寄稿4〕新「八女市」の合言葉……………25

〔あたらしい郷土づくり〕

八女市長 ●三田村統之

【とっておき！ 美しい都市の景観……………3

〔青海島〕長門市(山口県)

【食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………4

新米十粟で秋の味覚を楽しむ ころころ栗ごはん

【市長座談会……………5

大規模災害時の自治体の相互支援

座談会出席市長 ●本田敏秋・遠野市長／内谷重治・長井市長／

加藤憲一・小田原市長／藤原保幸・伊丹市長

司会・コーディネーター ●青山佳世・フリーアナウンサー

動き

【世界の動き】タクシン派が政権奪回―タイ 時事総研客員研究員 ●金重 紘……………28

【経済の動き】医療で街作りを 東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事長 ●伊藤元重……………30

【自治の動き】エネルギーの地方分権へ ジャーナリスト ●松本克夫……………32

【マイ・プライベート・タイム……………40

キリマンジャロに登る 一宮市長 ●谷 一夫

【わが市を語る……………44

◆「市民が夢と希望を持てるまちづくり」に向けて 五泉市長 ●伊藤勝美

◆変革を求める市民が主役の魅力あふれるまちづくりを 上野原市長 ●江口英雄

◆温泉・癒し・イノベーションで、新生熱海を創る 熱海市長 ●齊藤 栄

◆「次世代に誇れる南さつま市」を目指して 南さつま市長 ●本坊輝雄

【歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………52

東郷艦隊はタスクホース―秋山真之(七)― 作家 ●童門冬二

【編集後記……………58

【市政ギャラリー 都市の素顔……………59

〔豊橋遠望〕(愛知県)

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

【都市のリスクマネジメント……………42
事故対応⑤ マニュアル作成・議会などへの報告
市長村アカデミー客員教授 ●大塚康男

【全国市長会の動き― Mayors' Action……………54

【発見！ 驚き！ 「市政」トリビアクイズ……………58



市政ルポ……………34

伊達市(北海道)
開拓者魂を持つ土地柄が
はぐくむ未来への芽

伊達市長 ●菊谷秀吉

大規模災害時の 自治体の相互支援



ふじわら やすゆき
藤原 保幸
いたみ
伊丹市長(兵庫県)



かとう けんいち
加藤 憲一
おだわら
小田原市長(神奈川県)



うちや しげはる
内谷 重治
ながい
長井市長(山形県)



ほんだ としあき
本田 敏秋
とよの
遠野市長(岩手県)

司会・コーディネーター

あおやま かよ
青山 佳世

フリーアナウンサー

今回の東日本大震災、さらにはそれに続く福島第一原発事故の被災者・被災自治体に対しては、全国の各自治体が広く支援を実施しました。その内容も、被災地への支援物資の搬送、職員の臨時派遣、住民の一時避難施設の提供など、多岐にわたっています。

今回の座談会では支援活動を実施した本田敏秋・遠野市長、内谷重治・長井市長、加藤憲一・小田原市長、藤原保幸・伊丹市長に、具体的な支援の取り組みや課題、今後の広域・大規模災害時の相互支援の在り方などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

いざ大津波がきたときには、
遠野市を拠点に沿岸地域の
後方支援を担おうと、
あらかじめ準備を
進めていました。



本田 敏秋
遠野市長(岩手県)

被災最前線での自治体支援

青山 3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原発事故と複合的な危機が重なり合った大災害でした。震災発生から既に4カ月が経過しましたが、いまだ仮設住宅への入居ができない被災者もいます。

このように国の支援が遅れ気味の中で、被災地において大きな役割を果たしたのが、自治体供に取り組みました。給水車を2台派遣するとともに、本市製造のペットボトルウォーターを約1万本、お届けしたのです。その後も、市内の民間業者と連携を取りながら、パキウムカーやダンプカーの派遣、ひびが入った民家のブロック塀などの撤去など、ニーズに応じた支援を随時行ってきました。

さらに、地域防災計画でもまったく想定していないことでしたが、原発事故による福島県からの避難者も積極的に受け入れるなど、幅広く対応を進めてきました。

加藤 小田原市では地震の発生後、すぐに災害対策本部を立ち上げ、津波への警戒など、各対策に当たりましたが、幸いなことに市内の被害は、水道管の破裂など、軽微といえる範囲で収まりました。安堵する一方で、「現地はどうなっているのか、役所機能は保たれているのか」といった被災地への心配が募りました。さらに、頭に浮かんだのは、お付き合いをさせていただいている被災自治体の首長さん方のお顔でした。実際に支援させていただいたのは、いずれも同じ協議会に加盟している自治体でした。具体的には、先人に学ぶまちづくりを進めている「喫煙協議会」に加盟している釜石市、全国の史跡を抱え、史跡整備などを加盟自治体で協同して行う「全国史跡整備市町村協議会」の多賀城市、二宮尊徳にゆかりのある市町村で構成される「全国報徳研究市町村協議会」に加盟する相馬市、南相馬市などです。

小田原市の支援に対する考え方は「被災地に寄り添って、息の長いサポートをすること」を基本にしています。もちろん、救援物資や職員派遣など基本的な支援策も講じていますが、そ

間の相互的な支え合いです。今回は、救援物資の提供、後方支援の実施、職員の派遣など、被災自治体への支援を行った市長さんにお集まりいただきました。それでは、まずは支援を行うに至った背景、その具体的内容についてお話しください。

本田 地震発生時、たまたま自宅にいた私は、即座に防災服を身にまとい、市役所に向かいました。築48年の庁舎が激しく損傷したものの、すぐに職員からの被害はないとの報告を受け、たほか、職員、消防団、民生委員などの働きにより、病院、福祉施設も含め、スムーズに市民の安否確認を取ることができました。

市民の安全が確認できた以上、私の心配は県内の沿岸地域に向けられました。明治29年の「明治三陸地震」、昭和8年の「昭和三陸地震」、昭和35年の「チリ地震津波」と、岩手県沿岸地域は多くの津波被害を受けてきたからです。

実は、遠野市ではそのための準備を数年前から進めていました。沿岸部まで車で約1時間、ヘリコプターで約15分という立地条件を生かし、いざ大津波がきたときには、遠野市を拠点に沿岸地域の後方支援を担おうと、協議会を設立するとともに、国に提案書も提出してきました。併せて、平成19年、20年には自衛隊、警察、消防、医療機関、住民と連携し、市の総合運動公園などで、具体的な防災訓練も実施していました。

結果的にはこれが功を奏しました。訓練通りに、地震発生から間もなく運動公園を開放し、全国から続々と集結する自衛隊、警察、消防、医療チームを、随時受け入れることができました。また、ここを拠点に、支援物資の収集、仕

れだけでなく、例えば「全国報徳研究市町村協議会」に加盟する相馬市へは、二宮尊徳の「推譲」(自らの資材や労力を相手のために譲る意)の考えに沿って、震災孤児に対する学費や生活資金に役立ててもらいたいと、市民に対して寄付を呼び掛けています。ちなみに、この協議会の加盟自治体には、原発事故の被害をこうむった自治体も少なくないことから、これらの影響を受けた子どもたちに対する具体的なサポートの在り方についても検討を進めています。

藤原 伊丹市は被災地からは距離的に離れてい

市町村、県、政府との間で、
スムーズな
コミュニケーションが
図られていない部分も
ありました。



内谷 重治
長井市長(山形県)

分け、搬出作業などを実施するなど、効果的な後方支援の体制をスムーズに取ることができたと感じています。

内谷 同じ東北とはいえず、奥羽山脈を越えた山形県の被害は小さく、長井市においては人的、物的被害とも、まったくといっていいほどありませんでした。ただし、当初は、ライフラインが寸断されたほか、物流もストップしたせいで、食料や乾電池、さらにはガソリン、軽油、重油などの必需品がすぐに枯渇するなど、市民の生活に大きな影響が出てしまいました。

はじめのうちはこの対応に忙殺されましたが、電気が回復し、落ち着きを取り戻してから、われわれも被災地支援に積極的に取り組み始めました。

本市が支援した自治体は多賀城市です。両市とも「あやめ」を市町村花にする「全国市町村あやめサミット連絡協議会」に加盟しており、これを縁に災害時相互応援協定を結んでいたことがきっかけです。また、現地では上水道が復旧していない時期でしたから、まずは「水」の提

ますが、多くの市民が、東日本大震災を他人事とは思えないと感じています。もちろん、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたことがその理由でしょう。その際に全国各地から受けた支援についてもよく覚えており、今回の震災の発生直後から、「伊丹市としても何かしら支援をしなければいけないのではないか」といった声が市民から、自然と湧き上がりました。

伊丹市は被災した自治体の中で花巻市と、名取市、岩沼市の3市を中心に支援しています。いずれも空港が所在する、「全国民間空港関係市町村協議会」に加盟している自治体で、平成22年には大規模災害発生時に、相互に備蓄物資を空輸することを定めた応援協定を締結しています。伊丹市では、これに基づき、震災直後から粉ミルクや食料、さらにはおむつなどの衛生用品を搬送したり、職員派遣を行うなどしてきました。さらに被災自治体の求めに応じて、ガソリンや軽油なども、タンクローリーでお届けするなどしてきました。

併せて行ったのは、阪神・淡路大震災の経験をお伝えすることでした。震災当時、私自身が兵庫県で震災の復旧・復興の担当者として対応に当たった経験も踏まえて、避難所の運営とその解消に当たった際の注意点を、被災者への精神的な支援、産業復興への在り方など、タイムスケジュールに基づいた、具体的なアドバイスも行っています。

課題はコントロールタワーの存在が不明確なこと

青山 今回の震災は、16年前の阪神・淡路大震災に比べて、いささか復旧、復興が遅れている





藤原 保幸
伊丹市長(兵庫県)

スムーズな復興のためにも、財源も含めて、国としてのグランドデザインを早く示してもらいたいですね。

自治体の復興のさまざまな点にもなっているのです。**本田** 被災地を訪れた政府関係者、マスコミも含めて、口々に「東北の人は我慢強い」と話します。大変ありがたい言葉ではあるものの、それで済ませられてはたまりません。我慢にも限度はあります。早く財源も含めて、国がしっかりと方針を立ててほしいと心から思います。**内容** 同じ東北人として、私もその発言には、どこか被災地を他人事としてとらえているよう

な感じを受けました。少なくとも、国はもっと当事者意識を持つべきでしょう。**青山** おっしゃるように、市町村、県、国といった縦のラインが十分に機能していなかった中で、注目を集めたのは、自治体同士の横のネットワークですね。**藤原** 全国市長会でも、そのネットワークを生かし、被災した自治体の要望に即して職員を効果的に派遣するなど、横のつながりをうまくつくることができました。画期的なことだったと思います。また、関西広域連合でも加盟府県に担当を割り振るなどして、カウンターパート方式での自治体支援を、ある程度効果的に実施できたと思います。**加藤** ただ、被災地全体で支援の質や量を総合的にチェックする機関がありませんでした。そのため、支援が手厚いところ、薄いところと格差が生じたことも否めないと思います。支援を受ける自治体も、提供する自治体も、首長の考え方、財政状況など、それぞれ事情があるのですから、ある意味、仕方がないことではあります。ですが、今後はこのような点を、均質化する調



行政が行うことには限界がありますが、それをカバーしていただける民間の力が大変重要です。



加藤 憲一
小田原市長(神奈川県)

市からは直接自衛隊に要請できない仕組みになっていきます。だからこそ県にその役割を担ってほしかったのですが、思ったように動いてくれませんでした。すぐそこに移送手段があるのに、それを使うことすらできなかったのです。未曾有の震災なので、届出、手続き、法律などを超えて、現場で情報を集約し、果断に判断する主体が必要だったと改めて思います。

整機能が必要になるでしょう。**市民のボランティア意識の高まり****青山** ボランティア元年といわれた阪神・淡路大震災から16年が経過しました。その中で、東日本大震災においても改めて注目されたのがボランティアです。皆さんの自治体でも、多くの市民が意欲的に取り組まれたのではないですか。**内容** 市内のある自転車店の店主は、今回の震災で津波により車が流された住民たちの移動手段として、自転車が増えたと聞かされたという情報を聞いて、故障した自転車があればぜひ修理したいと、現地に飛んで行ったと聞きました。このように意欲的に被災地のためにボランティアに取り組んだ市民は少なくありません。**加藤** それは小田原市でも同様です。小田原市では10人以上のチームを1週間単位で被災地に7週間連続で派遣し続けましたが、皆さん意欲的に取り組んでくれました。こういう活動は、平時のさまざまな地域活動などで培われた市民力がモノを言うところであり、とても力強く感じます。**本田** 私も今回の被災地支援を経験して、官と民の連携、ネットワークの重要性を再認識しました。特に大切なのは、行政と民間の役割分担をどこに引くかという問題ですね。遠野市では震災直後から、被災地への支援活動を行っていましたが、3月末には避難所から「爪切りがほしい」「マヨネーズがほしい」といった細かいニーズが出てきました。それを耳にした私は、これはもはや民間にお願いする時期に入ってきたのではと判断しました。行政は「おにぎりをみんなに行き渡らせるようにする」と

機能不全に陥った市町村・県・国の縦のライン

内容 行政の縦割りの問題でもあるでしょうね。例えば、国土交通省の東北地方整備局は、県をまたがる広範囲の問題についても、解決に当たって努力し、大きな成果も挙げましたが、やはり経済産業省など、他省庁との連携が不十分だったところがありました。省庁間だけの問題ではありません。市町村と県、あるいは政府との間でも、スムーズなコミュニケーションが図られていない部分もありましたね。

本田 災害対策基本法などの法制度は、住民との接点である市町村が一義的に災害対策の責任を負うことになっています。しかし、壊滅的な被害を受けて、役場が機能不全に陥っている市町村は司令塔の役割を担えません。それに対するフォローが足りなかったのは事実です。**藤原** 現行制度のスキームでは、被災の打撃が大きければ大きい自治体ほど、復旧、復興の仕事が増える仕組みになっています。つまり、職員自体が被災し、役所機能が著しく低下している自治体ほど、業務量は格段に増えるのです。普段よりも力が落ちていくのに、普段以上の仕事が増えるから、これではうまくいきません。この点からも、このような大規模災害では国が自らの責任において対応しようとする姿勢が必要だと思えます。

被災自治体の復興計画がなかなかまとまらないのも、国がどこまで財源を出せるのか、その点をあいまいにしているからでしょう。国としてのグランドデザインを示せていないことが、



青山 佳世
フリーアナウンサー

いった画一的な支援は得意ですが、きめ細かい対応は民間の方が得意です。そこで、被災地への移動手段はあくまで行政が担うものの、実際の支援は社会福祉協議会にお願いすることにしたのです。

加藤 行政が行うことには限界があります。それをカバーしていただけるのが民間の力です。その意味でも、いざというときに備えて、日ごろから民間の方々と良好な関係を築き、連携しておくことも大事なことだと思います。

これからの相互支援の在り方

青山 皆さんは被災自治体に対し、さまざまな支援を実施されてきたわけですが、今回の教訓や課題をどのようにこれからの防災対策や都市経営に生かしていくべきだと思いますか。

加藤 まったくの偶然ですが、今年度、小田原市は地域防災計画の全面改定を行うことになっています。息の長い支援をこれからも実施しつつ、被災自治体の首長さんや、職員・市民の皆さんから直接にさまざまな教訓を学ばせていただき、ぜひ、これからの小田原市の防災体制を

実態に即したリアルなものにしていきたくと考えています。

内谷 震災時には、正確な情報を市民に伝えることが重要です。携帯電話をはじめ、各通信手段が使用できなくなった今回の震災を教訓に、災害時に強いラジオメディアが見直されています。本市でも防災FMについて研究したいですね。

また、今回、東北地方では日本海側は直接的な被害がなかったにもかかわらず、物流がストップしたため、燃料なども入ってきませんでした。その原因の一つは、太平洋側に備蓄基地が集中していることが挙げられます。大規模災害を想定したエネルギー備蓄の在り方なども、全国的な問題として、考えていかなければいけないと思います。

藤原 大規模災害は一つの自治体から見れば、何百年に一回のことかもしれないですが、日本全体から見たら確実に一定の確率で発生します。その意味ではある種の保険ととらえて、そのための仕組み、システムを根本からつくり直すべきだと思います。

本田 先日、武蔵野市と友好都市提携している全国9市町村が交流する「武蔵野市交流市町村協議会（武蔵野サミット）」が開かれました。この中では、それぞれの自治体が置かれている状況なども配慮しながら、後方支援する自治体もしっかり支えようという申し合わせがありました。いつ、どこで震災が起きるか分かりませんが、自治体同士の横のネットワークを日ごろから充実させていくことも大切だと思います。

青山 東日本大震災の発災以来、日本は地震の活動期に入ったともいわれています。もちろん、震災は起こらないに越したことはありません

んが、住民にとって一番身近な自治体としてどのように住民の命と財産を守っていくのかという危機管理の点からも、自治体間の相互支援は大切な課題だと改めて認識しました。

やがて起こるかもしれない災害に備えて、住民とともに力を合わせ、独自に災害に強いまちづくりに取り組まれるのはもちろんのこと、東日本大震災の復興支援の教訓を生かして、自治体間のネットワークを生かした相互支援のシステムづくりをさらに進めていただきたいと願っています。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

（平成23年7月12日、日本都市センターにて実施）
本コーナーは隔月掲載となります。次回は11月号に掲載予定です。



特集

伝統工芸は地域の宝 ～効果的な振興策の在り方を探る～

地域の中で長い歴史のもとに培われてきた伝統工芸。国が指定する伝統的工芸品数も、織物、染色品、陶磁器、漆器、木工品など多岐にわたり200品目を超えています。一方で、近年は技術を伝承する職人、生産額ともに徐々に減少しています。その対策として国や自治体もさまざまな振興策を講じ、まちづくりの要素として取り入れようとしています。

特集では、地域で伝統工芸の振興に取り組む都市の事例を、取り巻く状況と今後の課題の考察を織りまぜながら紹介します。

寄稿 1

伝統的工芸文化の振興 ～伝統的工芸品の普遍的価値を見定めて～

千葉大学名誉教授、放送大学特任教授、経済産業省産業構造審議会伝統的工芸品産業分科会委員 宮崎 清

寄稿 2

「ものづくりのまち高岡」 ～技の継承と革新を目指す～

高岡市長 高橋正樹

寄稿 3

やきものの里から国際陶芸産業都市へ

甲賀市長 中嶋武嗣

寄稿 4

新「八女市」の合言葉 ～あたらしい郷土づくり～

八女市長 三田村統之



伝統的工芸文化の振興

伝統的工芸品の普遍的価値を見定めて

千葉大学名誉教授、放送大学特任教授、経済産業省産業構造審議会伝統的工芸品産業分科会委員

みやざき きよし
宮崎 清



伝統的工芸は新しい
—その使い方を伝え創造する—

大量生産・大量消費を主軸に据えて展開された高度経済成長期に、世界的にも稀有な法律が生まれた。昭和49年(1974)5月のことである。その名は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(略称・伝産法)。「日本各地に伝えられてきた手づくりの生活用品産業の火を消さないで」という国民の願いがすべての国会議員に届き、議員立法として伝産法が誕生した。

「製造過程の主要部分が手工業的であること」「伝統的技術または技法によって製造されていること」「伝統的に使用されてきた工芸材料を用いていること」「一定の地域で産地形成されていること」に加え、「主として日常生活の用に供されるものであること」を要件として、昭和50年に南部鉄器、飛騨

春慶、宮古上布など11品目が指定されたのを皮切りに、ほぼ毎年、日本各地に伝えられてきた手づくりの品々が国指定伝統的工芸品に認定されてきた。そして、今日では、織物、染色品、陶磁器、漆器、木工品、竹工品、金工品、仏壇仏具、和紙、文具、人形、こけし、石工品、貴石細工、工芸用具・材料などの領域にわたり、211品目が国指定伝統的工芸品になっている。これらに加え、都道府県が保存・振興を図っている伝統的工芸品も2000件ほどある。まさに、この日本は「伝統的工芸品列島」である。これらの背景には、「日本の宝物」として伝統的工芸品を愛し慈しんできた日本人の生活があった。

ち主は、ぜひ一度、東京・池袋(豊島区)にある「全国伝統的工芸品センター」に足を運んでいただきたいと思う。そこには国指定伝統的工芸品が一堂に集められ、展示・販売されている。日常生活用具としての伝統的工芸品になじんできた熟年の方々が品物を手にとって慈しんでいる姿、目を輝かせて数々の品物に見入っている外国人の姿などとともに、「ええ、これが伝統的工芸品」「伝統的工芸品にこんなものがあるのね」と声を上げる若年の方々の姿も数多い。

このような姿は、何よりも、伝統的工芸品に触れる機会を数多く設けることが必要であることを意味している。とりわけ、若年の方々は日常生活の中で伝統的工芸品に触れる機会がなかった世代だけに、伝統的工芸品の実像を知らないといってもいい。そのような世代にとって、伝統的工芸品は目新しい「初物」なのである。

日々の生活が目まぐるしいほどに変化していく今日、地域の風土に対応して生まれ

伝えられてきた伝統的工芸品は決して古めかしいものではなく「新しい文化」であると認識する土壌を形成していくことが肝要である。そのためには、伝統的工芸品に多くの人々が触れられる機会・事業を設け、さまざまな角度から生活における伝統的工芸品の使い方提案を行っていく必要がある。

それぞれの地域において適度・適切に資源をいただき、自然資源をいただけることに感謝しつつ精魂込めてものづくりを行い、作り手と使い手とが互いの顔が見える間柄にあるからこそ、使い手たちは慈しみつつ大切に生活の中でもものを使い続け、そして、ものに寿命が到来すると再び地域の自然に戻していく巡り・資源循環の世界が、いずれの伝統的工芸品にあっても貫かれている。



福島県会津地方に伝えられる新雪を踏み固めて道をつくるのに用いられる「雪踏み沓(くつ)」。傘立てやくず入れなどとしても使えることを発見するのは、私たちの役割

生活者参加型で、新たな使い方提案などを幅広く提示するとともに、使い方体験を互いに公開する必要もある。漆碗はみそ汁を飲むだけの器ではない。飯器でもあり、アイスクリームの器にもなる。水を入れて花びらを浮かべれば、心を癒やす器にもなる。「一器多用」のメッセージを発見し創出するのは、私たち生活者の知恵にかかっている。また、その知恵が豊かに積もっていくことが伝統的工芸品産業の振興にもつながっていく。

伝統的工芸には地域と作者の顔がある

—地域のアイデンティティとしての伝統的工芸—

今、地球環境全体の在り方が見直される中で、「この地球を痛めつけない産業」「この地球の有限な自然資源と適切に付き合っている産業」の姿が求められている。そのような産業の姿こそ伝統的工芸品産業にほかならないと、私たちは認識を新たにすべきと思われる。

伝統的工芸品産業は、地域の風土の中で生誕・発展してきた、それぞれの地域に固有な産業である。伝統的工芸品産業は、それぞれの地域の自然との共生に徹して伝えられてきた産業である。伝統的工芸品産業は、作り手と使い手との互いの顔が見える間柄の中で質が確かめられ、それぞれの地域における特色ある生活文化の歴史を築き上げてきた産業である。こうして、すべての伝統的工芸品産業は、「地域」「自然」「歴史」という3つのキーワードを、その基底にしつかりと保有している。

陶磁器にしても、漆器にしても、織物にしても、伝統的工芸品には、使い手と一体となつてものづくりをしてきた作り手の個

「ものづくりのまち高岡」 技の継承と革新を目指す

高岡市長

高橋正樹



万葉ともづくりのまち

高岡市は、北を富山湾、西を二上山から連なる西山丘陵に面し、庄川、小矢部川が貫流する豊かな自然に恵まれた、富山県西部の中核都市である。

高岡は古くから越中国府として栄え、万葉歌人であり万葉集の編者でもある大伴家持卿が、越中の国守として赴任した地でもある。家持卿が愛した四季折々の二上山や万年雪を抱く立山連峰、海越しにこれを一望できる雨晴海岸をはじめ、美しい越中の風物は今も変わらない。家持卿が220余首もの万葉歌を詠んだ代表的な万葉故地である。

近世に至り、前田利長公の計画的なまちの形成によって、利長公の菩提寺である国宝瑞龍寺をはじめ多くの重要文化財や古い街並み、全国屈指の水濠を持つ古城公園など、歴史的・文化的資産が数多く残されている。

そして、高岡銅器や漆器などの400年来の伝統産業やアルミ、化学・薬品、紙・パル

性と感性が生き生きと息づいている。伝統的工芸品には、自然をこよなく愛し続けてきた作り手と使い手との、自然への感謝、それを象徴するかのような手仕事の軌跡が溢れている。それだからこそ、陶磁器にも、漆器にも、織物にも、それぞれの地域の風土の薫り、それぞれの地域の意匠、それぞれの地域の作り手の息遣い・個性などが息づいている。およそすべての伝統的工芸品は個性豊かである。一言で伝統的工芸品といっても、決して一律の個性に染められてはいない。伝統的工芸品は、生活における使用機能を十分に満たしつつ、それぞれに個性豊かで多様である。

伝統的工芸をはぐくみ創生する地域

生活文化提案としての伝統的工芸品産業

伝統的工芸品産業は、人ともとのよりよい関係を堅持している産業といえる。そ

の一品一品には、作り手のメッセージが感じられる。どの地域で、誰が、どのようにして制作したのかを、生活者の誰もが知りたくなる奥行きを伝統的工芸品は有している。その一品一品にそれぞれの「顔」がある。使い手たちは、その品々の背後にもものづくりをする作り手の姿に思いをはせ、品々を生み出した地域の風土・歴史・生活を思い描く。こうして、伝統的工芸品は、作り手や産地のメッセージを乗せているいわば「乗りもの」である。それぞれの伝統的工芸品が、産地からの強力な生活文化情報なのである。展示場での伝統的工芸品との出会いに触発され、伝統的工芸品産地を訪れば、「この地は私たちに暮らしの提案をしてくれている」との実感を深めるであろう。美しい自然と豊かな人間関係を背景に、地域で生産されるさまざまな個性あるものを、それぞれの生活の中で生き生きと活用されている地域の人々の姿に触れ合うとき、「産地の顔」を感じずにはいられない。地産地消の文化がそれぞれの地域の伝統的工芸品産業において展開されている姿は、まさに、「生活提案産業」としての伝統的工芸品産業の本質を私たちに示してくれている。

今、多くの人々が、日々の生活を共にすることができ、一緒に年輪を重ねていける手作りの伝統的工芸品を求めている。人々は、伝統的工芸品の中に、長い年月を重ねて淘汰され洗練されてきた風格をしっかりと感じ取っている。人々は、それぞれの伝統的工芸品の背後に、それを生み出してきた地域の、自然との共生の姿、歴史・生活文化の厚みと深さを感じている。加えて、伝統的工芸品は、地域の生活文化そのものを、国内はもとより海外にまで伝えてくれる文化使節の役割をも担ってくれている。伝統的工芸品産業は、まさに、「世界に向けての地域の顔」なのである。

「全国伝統的工芸品センター」
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-11-1
メトロポリタンプラザビル東武百貨店11番地
1・2F
電話03-5954-6066

プなどの近代工業など、ものづくりの町としても知られている。

され、技工に優れた職人を多数輩出してきた。国指定の重要有形民俗文化財に指定されている高岡御車山の装飾を手掛けるなど、優れた工芸品を数多く生み出している。

伝統工芸産業の銅器・漆器の起り

本市は一昨年、開町400年を迎えた。慶長14年(1609)に加賀藩2代藩主・前田利長公が町を開き、産業振興策として鋳物師7人が高岡、金屋の地に招かれた。鋳物場とともに5000坪の拝領地を与えられ、諸役の免除を受けるなど、高岡銅器は発祥以来、加賀藩のいわば企業誘致と産業政策によって発展を続けてきた。

しかし近年、伝統工芸産業は、生活様式の変化や嗜好の多様化などを背景に大変厳しい状況におかれている。

また、時を同じくして漆器産業も、城と町が作られていく中で前田家ゆかりの地から移住してきた木地職人や塗り職人によって形成

高岡銅器の販売額は平成2年をピークに減少が続いており、平成21年度には、127億円と最盛期の1/3となっている。また、漆器も同じくピーク時の1/4程度にまで減少している。問屋やメーカー、職人の減少に加えて高齢化による廃業などにより、各組合員



重要有形民俗文化財 御車山の車輪修理現場

数は軒並み減少しており、銅器の組合員数は、現在271社、1644人となっている。また、製造および加工業者の59%が50歳以上となっている。漆器については、さらに厳しい状況である。

デザイン・工芸の支援施設の充実と新事業の展開

このような状況を踏まえ、貴重な伝統産業を支援し発展させるため、平成11年には「高岡市デザイン・工芸センター」がスタートした。同センターを中心として、各般の振興策を展開してきた事業の主要なものが次の通りである。

(1)「新クラフト産業・デザイン育成支援事業」(市場競争力のある企業を育て産地を活性化させるために)

経営者や技術者にマーケティングやプロデュース能力を身に付けさせ、併せてデザインマインドの醸成を図ることを通じて、企画力や新商品開発力を高め、産地を活性化させることを目的とする事業である。事業の実施にあたっては、新進気鋭のデザイナーやデザインプロデューサーを招聘し、新しい商品開発プロジェクトを展開した(現在まで4つのプロジェクトを実施)。

本プロジェクトの成果として「技を売る」をコンセプトにした法人会社ハイヒル(「高岡」の地名に由来する)の設立をはじめ、国内はもとより世界に販路を求めるメーカーも生まれてきた。これらの企業の成功が呼び水となり、

創設以来、企業訪問による積極的なニーズ、シーズ調査に基づいて、産学官の関係機関がプラットフォームを通じて密接に連携し合うことで、地域資源活用事業などの国や県の大がかりな支援事業の採択件数が増えてきている。採択企業の中からは、時代感覚にマッチした新たな商品開発や海外への販路開拓に取り組み、

問屋やメーカーなどが触発され、ジャパンブランド育成支援事業の採択、国際的見本市に出展するメーカーが増えるなどの動きが生まれてきた。

(2)「伝統技術の保存・継承事業」(優れた人材づくりのため)

金属工芸・漆工芸の伝統技術を継承するため、「技術者養成スクール」を開設している。金工は彫金技法、漆工は塗りと蒔絵技法を4年間で習得

させており、このカリキュラムの充実や新たに造形デザインを学べる単年度コースを設けるなど工夫をこらしながら、「人材」(宝となる人材)の育成に努めてきた。

技術面では、市が指定する「高岡市伝統工芸産業技術保持者」が講師となって実践的、専門的な指導にあたるほか、地元富山大学芸術文化学部との連携によって、デザイン面も含めた総合的な技術者育成カリキュラムを提供している。

さらに、上級の伝統工芸技術を身に付け、独立を目指すためのコースとして、本養成スクール修了者や美術系大学卒業者を対象に、育成者と継承者がマンツーマンで技術習得を行う「伝統工芸後継者確保育成事業」を設け、体系的な人材(職人)育成を図っている。

(3)「高岡のものづくりブランドの発信」

高岡のクラフト・デザイン情報を発信する実績に結びつける事例など、プラットフォームの機能は着実に成果が出てきている。

特色ある教育プログラム・小中学校の児童生徒が伝統産業を学ぶ

地域活性化の源は、地域や郷土を愛し誇りを持つて地域の課題に取り組み人材の育成である。高岡固有の「ものづくり・デザイン」の技と心を、学校の現場で若い世代に継承していくため、「ものづくり・デザイン人材育成特区」の認定を受け、平成18年度から、正課の授業として、市内40校の小学5、6年生、中学1年生全員を対象に「ものづくり・デザイン科」を実施している。

授業では、高岡の伝統工芸について学習するとともに、特に伝統産業に従事する職人を講師に、鋳物や塗りなどの実技体験を行っている。

これらの授業を通じて、地場産業への理解と「ものづくり・デザインのまち」としての意識の醸成を図り、産業を支える人材の育成や地場産業の活性化につなげたいと考えている。現在まで、約1万3000人近い生徒が学んでおり、伝統工芸のファン、後継者としての人材が生まれることを期待している。

匠の技で修理ビジネスの展開を目指す

本市では、平成20年に高岡地域文化財等修理協会を設立し、祭屋台などの文化財修理を開始した。本市には国指定の重要有形・無形民俗文化財の御車山が7基あるが、これらの



高岡御車山祭 市内中心部での勢ぞろい(毎年5月1日開催)

ため、デザイン情報誌「ムーヴィン」の発刊およびホームページの充実にも努めている。

「ムーヴィン」は、高岡のデザインムーブメントやものづくりの現場、新商品などを紹介し、全国へ向け配布しているもので、デザイン、クラフト関係者などから高い評価を頂いている。また、ホームページでは、センター事業はもとより、関連企業を紹介する「高岡クラフトマップ」や各種データベースの構築を通じて、紙と電子メディアを連動させながら、ものづくりブランドの発信に努めている。

「新産業創造プラットフォーム」の創設と地場産業強化と新しい産業形成に向けて

本市では、平成22年度、地場産業の新たな支援策を講ずるため「新産業創造プラットフォーム」を創設した。

市単独の新商品開発や販路開拓補助金を設

修理はこれまで県外で行われてきた。一方、高岡には金工、漆、木工などの優れた技術者がおり、これらを活用して高岡で修理を行うためには、全国祭屋台等製作修理技術者会への会員登録が必要であった。幸い本市が独自の技術者認定制度を持っていたこともあり、現在12名の技術者の登録にこぎつけることができ、修理協会の設立と併せて、文化財修理の事業化に向けて大きく前進することができた。また、技術者養成スクールの修了生を修理に参加させることで、技術の継承も可能になった。全国には多くの祭屋台があるので、修理技術の技の高さを周知し、ビジネスにつなげることに努めて、技術者に仕事が安定的に行き渡ることにもなり、修理ビジネスの確立に大きな期待を寄せている。

継承と革新を目指し未来へつなぐ

これからの伝統工芸産地のものづくりに、伝統の匠の技を生かす面と時代のライフスタイルに即した商品開発の両面から展開が求められている。

400年の伝統に裏打ちされた匠の「技」と「心」を、次の500年、1000年に通ずるものとして継承、発展させながら、現代的な感性によって革新を進め、新たな産業への展開を目指して振興策を講じていくことが肝要である。

このためには産学官が連携、協力して知恵を出し合い、一体になって「ものづくりまち」としての未来を築いていきたいと考えている。

やきものの里から国際陶芸産業都市へ

甲賀市長 中嶋武嗣



甲賀市の概況

甲賀市は、滋賀県の東南部に位置し、人口が約9万5000人、面積が481.69km²の街で、歴史・文化・産業においてさまざまな資源を有している。

古くは、大海人皇子、後の天武天皇と大友皇子が王位継承で争った壬申の乱の舞台になり、さらには紫香楽の宮が建立された所として日本史に登場した。

また、東海道五十三次の土山宿・水口宿を有し、街道文化が開けた所であり、甲賀流忍術発祥の地としても全国に名をはせている。

信楽焼の低迷

日本にはそれぞれの地域で長年培われてきたさまざまな伝統工芸品があり、織物、木工、漆器、陶磁器など実に200を超え

る品目が国指定の伝統工芸品となっている。国の機関が実施した伝統的工芸品の認知度調査によると、本市の地場産業である信楽焼が全国で第3位、関西では1位という結果が公表されている。博多人形や西陣織など数ある全国ブランドを抑え、第3位を獲得したことは大変誇らしく、信楽焼はまさに本市を代表する地場産業である。

その時代の人々の生活とともに、多種多様なやきものを生産してきた信楽焼であるが、全国的には愛嬌のある狸の置物や花器、うつわなどが有名である。信楽の土は、耐火性に富み、腰が強く「大物づくり」に適しており、現在の主力商品は、建築用タイルや庭園陶器などの大物商品となっている。

中国やベトナムからの廉価な輸入商品の攻勢を受け、国内の陶磁器産地は厳しい状況が続いているが、信楽焼産地においても、バブル崩壊以降、建築事業の減少に伴い建

材部門の大きな下降が続いている。

モノあまりが叫ばれる昨今、長引く不況や消費の低迷により、信楽焼の生産額は下降の一途をたどり、ここ20年間で4分の1の生産額にまで落ち込み、危機的な状況となっている。

特区事業の取り組み

このような状況から何とか打開を図ろうと平成18～22年度に取り組んだのが、「国際陶芸産業都市」特区事業である。

この制度は、地域固有の資源や特性を生かした力強い取り組みを、滋賀県が経済振

興特区に認定し5年間集中的な支援を行うもので、全国でも初の試みである。

特区期間中は、これらを推進する特別部署を市役所内に設け、官民連携による事業実施を心掛けながら、信楽焼産地を国際的にも通じる産業都市にすることを目的に、海外への販路開拓、新商品開発、環境関連産業推進、伝統産業保存振興、人材育成、観光振興などさまざまな事業を展開してきた。

信楽焼産地には、多様な窯業関連施設や芸術家が集う国際交流施設などが集積しており、これらのポテンシャルを最大限に生かしながら、信楽焼の「個性」や「らしさ」をいかに



信楽まちなか芸術祭

して打ち出せるかを業界団体一丸となつて進め、特区事業を通じてデザインやクオリティーの向上など世界に通ずるものづくりやブランド強化に取り組む、世界中からバイヤーたちが訪れるような国

際的なまちとなることを目指した。

信楽まちなか芸術祭

5年間の特区事業の集大成として2010年秋に開催したが、信楽陶芸トリエンナーレ2010「信楽まちなか芸術祭」である。

トリエンナーレはイタリア語で3年に一度の芸術祭を意味するが、信楽地域の5会場で陶芸をテーマとした催しを開催した。

約千年の永きに渡って、産地を形成してきた信楽には、今も陶産地としての独特の風土や景観が残されており、やきものを生業にする人々は、仕事場と住まいが隣接する、職住一体型の生活をこの地で脈々と営んできた。

国際陶芸産業都市として世界にも認知され始めた今日でも、往時の生活と変わらないものづくりの営みが生き続けている。

「信楽まちなか芸術祭」は、このまちから残すことができた「自然と人と創造」のかけを、まちを歩き、触れ合うことで体感していただく催しである。

まちの地域資源を掘り起こし、磨き上げながら、決して背伸びすることのない、等身大のイベントをコンセプトとし、まちなかの空き倉庫や商店街の空き店舗、神社の境内など地域に眠る資源を、展示空間とし



窯元の風景

新「八女市」の合言葉 「あたらしい郷土づくり」

八女市長 三田村統之



八女市の概要

八女市は、平成18年10月に上陽町、同22年2月に黒木町、立花町、矢部村、星野村との歴史的な大合併を果たし、新「八女市」として生まれ変わった。

福岡県下第2位の面積を有する本市には、清流矢部川や県下最高峰の釈迦岳などの美しい自然、内外に誇れる歴史、伝統、文化、そして全国ブランドの「八女茶」に代表される豊富な農産物がある。これらはかけがえない私たちの宝であり、新市発展のための貴重な地域資源として、大切に育てていきたいと考えている。

近年は、少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展により私たちの暮らしも様変わりし、市政に対するニーズの多様化が一層進んでいる。また、長期にわたる景気の低迷は、農林業や中小企業に大きな影響を与え、生産農家の減少や企業の倒産なども

て活用した。

高額賞金を用意した陶芸展や有名アーティストを招聘するような芸術祭ではなく、街全体をフィールド・ミュージアム(生きた美術館)としてとらえ、新たなやきものファンの創出や地域経済の活性化を目指し、イベント会社や広告代理店に頼りきらず、陶器業界関係者や関係機関そして市民を中心とした手づくりのイベントを創り上げた。

またメイン会場に一極集中する囲い込み型の手法を取らず、周遊ガイドを片手に会場を自由に散策するオープン型・まちなか周遊型のイベントが特徴といえる。

54日間の会期中には、延べ約10000人の市職員を動員し、ボランティアスタッフとともにまちなかでの案内誘導や来場者へのおもてなしを行い、かつて最盛期に活躍した往時の登り窯がこの催しで改めて脚光を浴び、素朴な陶都が表現できた。

京阪神や中部地区を中心として約23万人の来場者には、信楽のまちの心地よさや風土に触れていただき、アンケートでは「まちの人がとても親切だった」「また訪れたい」といった多くの感想や8割を超える満足度をいただいた。

また開催初日には、日本のやきものを代表する日本六古窯の所在首長を招き「日本六

古窯サミット」を開催し、広域での産地間交流や産業振興の重要性も確認させていただいた。

次のステップへ

全国各地で数億円規模の芸術祭が開催されている昨今、新たなハコモノや目玉となる創作品も皆無である当市の取り組みは大きなチャレンジであったかもしれない。

しかし、単に芸術作品を鑑賞するだけでなく、伝統あるまちの風景を見ていただくことが、来場者に本物を感じていただくことにつながったと自負している。

この事業に関わった多くの市民や市職員からも、地域資源の発見や自らのまちの素晴らしさを再認識したという声をいただいた。

地場産業にとっては、今後も厳しい時代が続くことが予想されるが、産地全体を牽引する若い力や地域を愛するエネルギーがさらに育ち、次へのステップを踏み出す原動力となっていくことを期待している。

行政としても、千年という長い間途絶えることなく続いてきた伝統産業の火を、これからも未来永劫にわたり灯し続けていくことが、今を生きる我々に与えられた使命であると考えている。

伝統工芸のまち 八女

本市は伝統工芸産業が盛んな地域である。特に「八女福島仏壇」「八女提灯」は国の伝統的工芸品に指定されており、石灯籠、手すき和紙、和ごま、竹細工や八女矢などが、県の工芸品に指定されている。

これらはいずれも地域に密着した産業として地域経済に大きく寄与してきた。中でも、八女提灯は、薄紙の八女手すき和紙も利用しており全国一の生産量を誇っている。

さまざまな伝統工芸は本市の特徴的な産業であり、貴重な歴史的資源でもあるが、近年の生活習慣の変化などにより、伝統工芸品に対する需要は著しく減少している。さらに、外国製品との競争の激化に加え、従事者の高齢化および後継者難という問題もあり、その産業基盤は低下しており、本市の伝統工芸産業をとりまく状況は大変厳



日本六古窯所在市町長(左から篠山市長、常滑市長、瀬戸市長、甲賀市長(筆者)、越前町長、備前市長：平成22年10月1日)



日本一の大型仏壇(八女伝統工芸館内)

業界が中心となって八女の特性を生かした運営を行っているが、その運営方法の再確認の時期がきている。

本年度は、八女伝統工芸館で収益事業として行っていた物産販売の事業を、八女伝統工芸館に併設した「物産館」の建設整備により、合併により広域となった豊富な地域の物産や、恵まれた観光資源を活用した地域観光情報の発信事業と併せて、充実させたいと考えている。八女伝統工芸館を、真

しいものとなっている。

今後、これらの伝統産業を維持・育成していくためには、消費市場のニーズをとらえた産業への再生が求められている。

こういった状況を打開するために、県・市の補助事業を利用して新製品の開発に取り組むこととし、八女商工会議所が事務局となり「やめ伝統工芸 ブランド化事業」に取り組んだ。

一般消費者にも受け入れられる、伝統工芸ならではの「感性」を生かした「八女らしさ」を感じさせる商品開発に取り組み、試作品を完成させ、流通関係者へのヒアリングや展示会への出展などを通じて商品化への試みをつづけ、可能性を検証し、併せてブランド名を「八女本流」とし基本戦略を検討した。

「ブランド」という視点で八女の伝統工芸産業全体を包括的にとらえ「伝統工芸のまち八女」をアピールすることを強く意識した上で新商品を開発しその販路を探る。新商品を、一定の基準やテイストの下で複数の商品をブランド化することを前提として開発し、販路開拓を進め、その販売の実績の積み重ねにより「伝統工芸のまち 八女」のブランド化につなげ、伝統工芸産業全体の活性化につながることを目標に掲げて推進している。

現在、「八女本流」ブランドとして、ホームページを開設して運営を行っている。

伝統工芸品の技術を新たな製品に展開す

ることは、伝統の技術を守り伝えていくことにつながるものであると考えている。

人材育成の取り組みについて

市では「伝統的工芸品産業育成事業」「県指定特産工芸品育成事業」の名目で、各伝統工芸団体が実施している伝統技術・技法の継承、研究開発や研修事業に対して補助を行っており、人材育成の一助となっていると考える。

また、八女福島仏壇仏具協同組合が独自に行っていた後継者育成への取り組みである市内の小中学校への出張教育、伝統技術の体験事業に対し、本年度から「伝統工芸品教育事業」として新規の補助を実施することとした。

合併により広域となった小中学校の児童生徒が伝統技術を体験することにより、伝統工芸産業に対する理解が深まり、伝統技術に対する誇りの気持ちの浸透と、地域を愛する気持ちを育んでいきたいと考える。その中から、将来伝統工芸産業への道を歩む者も出てくるのではないかと。

今後、八女福島仏壇仏具協同組合だけでなく、他の伝統工芸団体も同じような取り組みが進むことを期待している。

八女伝統工芸館の充実

同組合の事務局がある八女伝統工芸館もその機能の充実が求められている。

に伝統工芸の情報発信施設として再整備し、その機能の充実を図るために、指定管理団体である財団法人八女伝統工芸館と協議を進めている。

各伝統工芸団体では、全国伝統的工芸品展や、全国仏壇仏具展への出展、福岡市のアクロス福岡 匠ギャラリーでの物産展の開催など、それぞれ独自のPRに努めている。

また、八女伝統工芸館では、現在「八女伝統工芸の情報発信事業」を推進している。伝統工芸館の施設「手すき和紙資料館」の後継技術者の育成と手すき和紙の情報発信、八女伝統工芸館のホームページの充実による伝統工芸の情報発信サイトの管理運営が主な目的である。

手すき和紙の技術保持者としての職人を養成し、来館者への製造工程の実演と製品を通じた八女手すき和紙の情報発信の実施と、八女地域の特徴を出すために、各工房を視察、取材しながら八女伝統工芸の情報を集積・整理しインターネットによる情報発信を行っている。業界の現状と物づくりの達人の情熱が見る人に伝わるサイト「八女の手仕事」を構築している。

今後の施策の展開方針

● 伝統工芸の技術を生かし、伝統工芸産業を育成していくため、市場ニーズをとらえた商品開発など、近代化に向けたさら



八女伝統工芸館の外観

八女伝統工芸館は、地域の特性を生かした伝統工芸品の保存、継承を行うとともに伝統工芸に関する啓発普及を図ることにより、地域産業の健全な育成および発展に貢献し、併せて伝統工芸関係資料の保存を図り、以て活力ある地域経済社会の形成および地域住民の生活文化の向上に寄与することを目的として運営されており、今年で25周年を迎える。

目的達成のため、各伝統工芸団体などの



手すき和紙資料館

なる支援。

● 伝統工芸産業の感性を現代に生かしたビジネスモデルの構築と、ブランド化推進。

● 八女伝統工芸館を拠点とした伝統産業の情報発信力の強化。

● その他、経営基盤強化と競争力強化に向けた支援。

以上、市役所の各セクションの相互協力による、市を挙げた施策の展開を行ってまいりたい。

開拓者魂を持つ土地柄が はぐくむ未来への芽

「父祖の地」からやってきた
イチゴ農家の人々

北海道伊達市郊外（大滝区）のビニールハウスで今年7月21日、今秋の収穫を目指す夏イチゴの苗（品種Ⅱ夏実）の定植作業が行われたというニュースが、ちょっとした話題を呼んだ。

豊富な魚介類とともに「だて野菜」と称される多種・高品質の農作物で有名な伊達市だが、イチゴはまだ産地として確立しているとはいえない。にもかかわらず夏イチゴの苗の定植が話題を呼んだのは、その作業を行ったのが、宮城県亶理町から伊達市へ移住してきたばかりのイチゴ農家の人々だったからだ。

先の東日本大震災で大きな被害を受けた亶理町には、それまで約260戸のイチゴ農家があり、そこから産出される「仙台イチゴ」（主要品種Ⅱとちおとめ）は、隣接する山元町と合わせて東北一の品質と出荷量を誇っている。

父祖の地でもあるのです」

亶理伊達家（幕末期2万3000石）の時の当主・伊達邦成が自らの家族、家臣およびその家族、領民たちを率いて北海道へ最初に渡ったのは明治3年のことだ。以後、明治14年までに9回、計2609人の人々が、亶理から現在の伊達市地域へと移り住んだ。

明治維新以降の北海道開拓の先駆けとしても知られる亶理伊達家主従のこの思い切った大量移住の背景には、幕末維新の戊辰戦争に

た。ところが震災に伴う津波の被害により、約9割のイチゴ農家のビニールハウスが壊滅状態になったとされる。さらに人的被害も非常に大きかった。

その亶理町から7月半ば、まず4戸のイチゴ農家が伊達市へ移住した（続いて8月にも2戸のイチゴ農家が移住）。取材者は伊達市に到着したその足で、イチゴ農家の人々が大滝区のビニールハウスを視察する現場に、たまたま立ち会うことができた。

一度は諦めかけたイチゴづくりを、縁あって伊達市で再開する人々のまなざしからは、栽培再開の喜び以上に「この地で自分たちはどのようなイチゴづくりができるか」を模索する、イチゴづくりのプロとしての真摯な情熱が感じられた。

「亶理町と伊達市とは昔から非常に深いご縁で結ばれてきました。今回の大震災の後、仙台イチゴの名産地として名をはせる亶理町のイチゴ栽培が今後どうなるのかということ

において、母藩である仙台藩とともに亶理伊達家が奥羽越前藩同盟に加わって官軍に対抗した結果、領地を新政府から事実上はく奪されたことが大きく影響している。

つまり伊達氏一族でも名門をうたわれた亶理伊達家の移住および新天地開拓の成果が、現在の伊達市の都市としての基盤を成しているのだ。

それだけに、父祖の地・亶理町からわずか数戸とはいえ、大震災で行き場を失いかけていたイチゴ農家が深い地縁・血縁で結ばれた伊達市へ移住し、新たな人生を開拓しようという今回のプロジェクトが、外部の人間が想像する以上に伊達市全体（官民とも）に大きなインパクトを与えていることは想像に難くない。

「さらに、亶理町からイチゴ農家の人々が伊達市へ今回来てくださったことの意味は、大震災によって栽培の場を奪われた人々が、その代わりに伊達でイチゴづくりを単に再開する、ということだけにとどまりません。この一見小さな出来事が、現状の伊達市に与える影響はいろいろな意味で大きいと私は考えています」（菊谷市長）

大成功を収めた ウェルシールド構想

亶理町のイチゴ農家の人々による、伊達市でのイチゴ栽培再開の持つ意味——。一つの大きなキーワードは「移住」である。

伊達市が亶理伊達家の領民たちによる移住



まぐやひでよし
菊谷秀吉
伊達市長

については、関係各方面から大きな注目が集まっておりました。しかし、最終的に私たちのお誘いに快く応じていただき、伊達市へと移住していただける運びになりましたのも、そうした深いご縁のたまものだと思います」

そう語るのは菊谷秀吉伊達市長である。「亶理町と伊達市は姉妹都市提携を結んで30年以上が経過しましたが、そもそも私たちの暮らす伊達市を開拓したのは、亶理を領有していた仙台藩一門・亶理伊達家の人々でした。つまり亶理町は多くの伊達市民にとって

および開拓によって、その都市基盤が構築されたことは既に述べた。ほとんど人工物のない土地を切り開くことから都市としての歴史が始まった伊達市地域にとって、亶理伊達家の人々の「移住」は、この土地が生まれ変わるための最大の刺激だったといえる。

亶理町のイチゴ農家の「移住」もまた、「現状の伊達市への大きな刺激になる」と菊谷市長は考えている。だからこそイチゴ農家の受け入れに際し、伊達市は万全の準備をした。

例えば移住するイチゴ農家については、JA伊達市の臨時職員というポストを用意した。伊達市の第一次産業の新たな担い手としての期待もそこには込められているものと思われるが、亶理町から移住した農家にとって、イ



噴火湾に近接するフラットで暮らしやすい市街地



亶理町から移住したイチゴ農家による苗の定植



噴煙を上げる有珠山に移住者たちは北海道暮らしを実感

この構想がスタートするや、最初の5年間で約1300人の移住者、それも「ほとんどは定年直後の退職者を中心とする元気な高齢者」(菊谷市長)が伊達市に居を構えた。それだけでなく、そうした高齢者を支えるための生活サービス、福祉サービスに従事する人々を中心に30代の転入者が年々増えていった。少子化や20代の大量転出の流れは変わらない

「ウエルシーランド構想の本格的な事業開始は平成16年の半ばからですが、事業開始に先

「ウエルシーランド構想の本格的な事業開始は平成16年の半ばからですが、事業開始に先



高齢者が鍵一本で生活のできる安心ハウス(集合住宅)

「ウエルシーランド構想の内容を一言で説明すれば「少子高齢化が進む中、高齢者が安心・安全に生活することができるといえる新たな生活産業をつくり出し、働く人たちの雇用を促進して、豊かで快適な活力ある暮らしを実現しようとするプロジェクト」ということになる。



高齢者が気軽に田舎暮らしを満喫できる優良田園住宅

「ウエルシーランド構想は今年でちょうど10年目に当たることになります」(菊谷市長)

「伊達市はいつのころからか『北の湘南』と称されるようになっていました。夏の涼しさはもちろん、特に北海道には珍しい、冬も雪が少なく温暖な気候がそのいわれになったのでしょう」(菊谷市長)

また、ウエルシーランド構想は事業アイデアの秀逸さもさることながら、成功を可能にするに足る、伊達市ならではの土地柄の魅力も見逃せない。

「人に優しい伊達市の土地柄の源泉」



初夏から夏にかけての伊達市名物「だて軽トラ日曜朝市」

家の人々には、いくら感謝しても足りない。(菊谷市長)というのは本音だろう。



高齢者に優しいライフモビリティ「乗合(愛のり)タクシー」

「ウエルシーランド構想の本格的な事業開始は平成16年の半ばからですが、事業開始に先



冬の風物詩・おおたき国際スキーマラソン(毎年2月)

愛する伊達市……。この全国的にもまれな特色を持つ伊達市の象徴ともいべきウエルシーランド構想に關し、菊谷市長は今「転換点にある」と考えている。

高齢者医療サービスや介護保険に基づくサービスも、年々変化する利用者のニーズに合わせて少しずつ微調整がなされている。人が活用する制度はそれ自体が生き物であるわけで、変化はあらゆる制度に生じる宿命ともいえる。全国的に今も高い評価と注目を集める伊達市のウエルシーランド構想もスタートから約10年が経過した今、変化すべきときを迎えているという。

「これはまだ腹案の段階ですが、例えば国が20年以上も前に創設したシルバーハウジン



東日本大震災復興支援イベントには多くの市民が協力

「それが意外にそうでもなかった」(菊谷市長)のたという。

「伊達市は、もともとほかの地域に比べて知的障害者が多く暮らしているという特色もあります。障害者や高齢者への優しいまなざしが、一種の土地柄として、形成されていたのでしよう」

伊達市には現在、人口約3万7000人のうちの1%近く、約350名の知的障害者が暮らしている。日本の人口に占める知的障害者の比率は1000人に4人とされるから、

伊達市にはその2.5倍近くの割合で知的障害者がいることになる。

しかもそのうちの半数近くが市内60カ所以上の事業所で働き、一般市民の生活に違和感なく溶け込みながら、アパートやグループホーム、民間ホームや生活寮などで暮らしている。知的障害者にとって非常に開かれた土地柄といえるだろう。

伊達市に知的障害者が多く暮らすようになったきっかけは、昭和43年、旧厚生省のコロニー計画に基づいて北海道立「太陽の園」が伊達市内に設立されたことによる(入所者400名)。太陽の園は入所者がまち中で、できる限り自力で暮らしていけるような支援を積極的に行ってきた。

また太陽の園設立5年後の昭和48年には、伊達市が「太陽の園を巣立つ人たちに對する、施設生活から地域生活への移行の中継基地」として「伊達市立通勤センター・旭寮」を設立した。これによって現在にまで至る、知的障害者が地域に出てまちに暮らす伊達市のシステム基盤ができたのだ。

太陽の園および旭寮が編さんした『施設を出て町に暮らす』(ぶどう社刊)という本の第1章の冒頭はこんな文章で始まっている。

『伊達の駅に降りると、ホッとする』／正月休みを終え息子さんを太陽の園まで送ってきたお母さんの声は軽く、その表情は明るい。自分の住む町や列車内での刺すような視線をさけて、やっとたどり着いた伊達の町。／中

はできないかと考えています」

伊達市の進めてきた安心ハウスには入居者の要望を聞いてそれをかなえたり、アドバイスしたりするコンシェルジュがいる。初期の入居者は現在70代から80代になろうかという世代であるため、そうしたサービスになじんでいるが、ここ数年の間に定年を迎えた団塊の世代は、少し要望の方向性が違うという。

団塊の世代にはより個人的な趣味嗜好を大事にする傾向があり、例えば留守の間に掃除をしておいてほしいとか、料理だけ自分の都合のいいときにつくりに来てほしいなどという「世間的には少しわがままな要望」をしたがる人も少なくない。

「今までのウエルシーランド構想になじめる人には、そのままご利用いただいて、それとは別に、例えば個人の趣味嗜好をもっと大事にしながら伊達市で暮らしたいというような人があれば、もっと柔軟なサービスを行ってもいいのではないかと思っっているのです」(菊谷市長)

そうしたときにコーディネーターとしてのLSAの職分を広げたサービスを実施したり、有料のメイドさんを頼んで掃除や料理だけ行ってもらったりなどの制度もあってもいいのではないか……。約10年間ウエルシーランド構想を推進してきて、近年のニーズの多様化を受けて、菊谷市長はそのように痛感し

伊達市にはその2.5倍近くの割合で知的障害者がいることになる。

しかもそのうちの半数近くが市内60カ所以上の事業所で働き、一般市民の生活に違和感なく溶け込みながら、アパートやグループホーム、民間ホームや生活寮などで暮らしている。知的障害者にとって非常に開かれた土地柄といえるだろう。

伊達市に知的障害者が多く暮らすようになったきっかけは、昭和43年、旧厚生省のコロニー計画に基づいて北海道立「太陽の園」が伊達市内に設立されたことによる(入所者400名)。太陽の園は入所者がまち中で、できる限り自力で暮らしていけるような支援を積極的に行ってきた。

また太陽の園設立5年後の昭和48年には、伊達市が「太陽の園を巣立つ人たちに對する、施設生活から地域生活への移行の中継基地」として「伊達市立通勤センター・旭寮」を設立した。これによって現在にまで至る、知的障害者が地域に出てまちに暮らす伊達市のシステム基盤ができたのだ。

太陽の園および旭寮が編さんした『施設を出て町に暮らす』(ぶどう社刊)という本の第1章の冒頭はこんな文章で始まっている。

『伊達の駅に降りると、ホッとする』／正月休みを終え息子さんを太陽の園まで送ってきたお母さんの声は軽く、その表情は明るい。自分の住む町や列車内での刺すような視線をさけて、やっとたどり着いた伊達の町。／中

はできないかと考えています」

伊達市の進めてきた安心ハウスには入居者の要望を聞いてそれをかなえたり、アドバイスしたりするコンシェルジュがいる。初期の入居者は現在70代から80代になろうかという世代であるため、そうしたサービスになじんでいるが、ここ数年の間に定年を迎えた団塊の世代は、少し要望の方向性が違うという。

団塊の世代にはより個人的な趣味嗜好を大事にする傾向があり、例えば留守の間に掃除をしておいてほしいとか、料理だけ自分の都合のいいときにつくりに来てほしいなどという「世間的には少しわがままな要望」をしたがる人も少なくない。

「今までのウエルシーランド構想になじめる人には、そのままご利用いただいて、それとは別に、例えば個人の趣味嗜好をもっと大事にしながら伊達市で暮らしたいというような人があれば、もっと柔軟なサービスを行ってもいいのではないかと思っっているのです」(菊谷市長)

そうしたときにコーディネーターとしてのLSAの職分を広げたサービスを実施したり、有料のメイドさんを頼んで掃除や料理だけ行ってもらったりなどの制度もあってもいいのではないか……。約10年間ウエルシーランド構想を推進してきて、近年のニーズの多様化を受けて、菊谷市長はそのように痛感し



開拓の主役を担った巨理伊達家をしのぶ「伊達武者まつり」(毎年8月)

ているという。

また、特にそのことを痛感するようになったのは、父祖の地でもある巨理町のイチゴ農家を、伊達市へ誘致するべく本格的に動き出してからのことだという。

確かに新たな刺激が触媒となり、さまざまな化学反応を起こす連鎖の維持こそが、まちづくりという、得てして停滞しがちな「生き物」を常に活性化させる最大の要因なのかもしれない。

まったく見知らぬ土地への移住と開拓によって、伊達市の基盤を築いた先人の刺激に満ちた歴史の足跡は今もなお、北の大地に脈々と息づいているようだ。

(取材・文 遠藤 隆)

多くの知的障害者が明るく快適に、自立して暮らせるバリアフリーな土壌の上に、全国から移住してきた高齢者が第二の故郷として

転換点を迎えている
ウエルシーランド構想

長い引用で恐縮だが、伊達市の土地柄の持つ優しさ、大らかさがよく分かる。こうした土地柄の延長線上に、高齢者をも積極的に受け入れる市民の土壌があると考えるのは、決してこじつけではないだろう。

略／障害をもつ人たちが優しく包んでくれる町。障害をもつ人たちが町のど真ん中で堂々と生きられる町。こんな伊達の町を、私たちは何よりも誇りに思っています。』

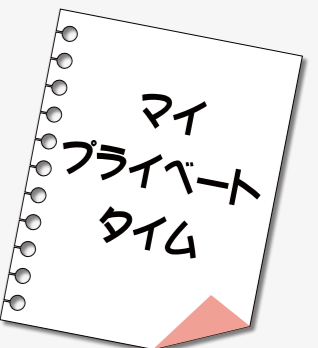
伊達市開拓の記憶が詰まった「伊達市開拓記念館」



伊達市開拓の記憶が詰まった「伊達市開拓記念館」

キリマンジャロに登る

いちのみや
一宮市長(愛知県) 谷 一夫
Kazuo Tani



山好きの友人に誘われ、山登りを始めたのは50歳を過ぎてからのことです。だんだん深みにはまり、その内、海外トレッキングにも挑戦するようになりました。ネパールや北部パキスタン、天山山脈など、辺境の山を何度も訪れましたが、一番の自慢は憧れのキリマンジャロに登ったことです。市長就任の2年前のことでした。

まずは予備知識を

キリマンジャロはとて有名な山ですが、そういう名の頂がある訳ではなく、キボ峰、マウエンジ峰など3つの峰を持つ大きな山の総称です。キボ峰はアフリカ大陸の最高峰で、最高点はウフル(独立の意)ピークといひ標高5895m。その200mほど下にギルマンズポイントと



キボ峰へ続く道

呼ばれる地点があります。このどちらかに到達すれば登頂証明書がもらえ、「キリマンジャロに登った」と威張ることが許されます。

キボ峰はアイゼンやピッケルなどの特別な道具や登山技術がなくても登れる、世界で最も高い山といわれています。そうはいっても富士山より2000mも高く、高度障害は必発です。山頂の気温はマイナス5度から10度、風が吹けば体感温度はさらに下がるといふ、さまざまな不安を抱えての山行でした。

第一歩を踏み出す

登山の開始は標高1860mのマランゲゲート。国立公園事務所へ入山手続きを済ませると、胸を躍らせながら山頂への第一歩を踏み出すことになりました。通常のルートは1000mごとに3つの山小屋があり、特別の許可を取ると3700mの小屋で2泊することが出来ます。こうすることで高度順応が図れ、成功率が高くなるのです。

ガイドは英語が話せるので、片言の会話力でもほとんど不自由は感じません。私たちはその日に必要な装備だけを背負い、寝袋、防寒具、着替えなどはポーターが運んでくれます。

樹林帯を抜け草原帯が尽きると、目の前にキボ峰とマウエンジ峰が姿を現しま

目の前に特徴のあるマウエンジ峰がそびえています。3時を過ぎるとガスが出て山すそを覆い、夕日があたる山頂が輝きだしました。太古の昔から、人々が神として山を崇めた気持ちが分かるような気がする瞬間です。

ギルマンズポイント

午前1時。あるだけの防寒具を身に着けた一行11人が、4人のガイドを交えて、いよいよ山頂を目指す時間がきました。昨日までと比べると傾斜はかなりきつく感じます。ヘッドランプの光の輪だけを見つめて、苦しいのはみんな同じだと



山頂での記念写真

「もう下りたい」と何度もトマシに言うのですが、暗闇の中で目だけ光らせ、「ノー、ゴーアップ」と、にべもありません。その迫力は黒鬼のようでした。考えてみれば、暗闇の中を下るのは危険だし、その場で夜明けまで停滞することは寒くてできないし、こんなところへ来てしまった自分を呪いながら、どんなにゆっくりでも歩き続けるしかないのです。疲れきって岩に腰を下ろした途端、激しい嘔吐が込みあげてきました。時計を見ると4時半です。標高はもう5000mを超えています。ふと頭を上げて、思わず息をのみました。丸い地平線に沿ってオレンジ色の帯が2本、うすいブルーの空を染め、マウエンジ峰のシルエツトがくっきりと浮かんでいます。キリマン



夕照のマウエンジ峰

した。美しい。しかし、遠い。あんなところまで登れるだろうか、だんだん心細くなってきました。4日目には4703mのキボハット小屋まで約1000mの高度を稼ぎます。いよいよ未経験の高さに挑戦です。この辺りから草木は姿を消し、小石まじりの砂と岩の世界に変わっていきます。マウエンジ峰を右にキボ峰を正面に見ながら、緩やかな登りが続きます。青空が抜けるように高く、日本では想像もできないスケールの大きな風景が広がっていました。

ゆっくりゆっくりブラブラ歩きで進むのですが、酸素が薄くなり呼吸が苦しくなってきました。高山病の症状である食欲不振や吐気もますます強くなってきました。7時間ほどで目指す小屋に着きました。

ジャロの日の出です。山頂はすぐそこだ、とトマシが指をさしました。標高差にして50mくらいでしょうか。左腕をトマシに引かれ、右手にストックをついて、引きずられるようにして登りました。7時20分、やっとの思いでギルマンズポイントに到着。頂上氷河が朝日に輝いて、睡眠不足の目にしみます。「あなたは海拔5685mに到着した」と書かれたボードの前で、居合わせた外国人登山者と記念写真を撮り合ううちに、いつしか疲れも忘れていました。

アフリカではサファリも楽しみました。キリマンジャロはもう結構ですが、時間が取れるようになったら、今度はつれあいと一緒にもう一度サファリに行きたいと思っています。



子象を守る象の群れ

第18回

事故対応⑤

マニュアル作成・ 議会などへの報告

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



マニュアルの作成

マニュアルは作らないよりは作っておいた方が良く決まっている。特に、有事である事故・事件が発生した時に、当然ながらそのような経験が少ない自治体職員にとっては、その場で万全な対応を図ることはまず不可能といっている。マニュアルを作成したとしても危機に對し、数十%の適正対応が図れば御の字であろう。それでもマニュアルは作成した方が良くある。

しかし、すべての危機に對応できる万能マニュアルはない。災害時を踏まえたマニュアルとなれば「予防・準備・応急・復旧」に沿ったものを作成することになる。作成に当たっては、頭の中で考えたり、机上でのマニュアルはほとんど役に立たないことは過去の災害などで実証済みである。災害時には想定していないことが起きることが常である。従って、危機マニュアルを作成するに当たっては、過去の災害あるいは職員の不祥事に対する記録、特に初期対応から収束時まで生じた処理対応のミス・

失敗事例・反省点を踏まえてマニュアルを作成することが現実的な生きた危機管理マニュアルとなる。

なお、過去の状況分析のみの対応で万全が図れないのは、3月11日の東日本大震災で明らかになったことであるが、少なくとも過去に起きた災害や事件などを踏まえて対応することは、絶対に無駄になることではない。

そのためには、災害などの現場に向いた者、被害者の対応に当たった者、市民からの苦情処理に当たった者などから意見聴取や留意点などのメモの提出を求め、それを基にして危機管理マニュアルを作成することが現実的な生きたマニュアルになる。うまく対応した事例を数多く羅列しても危機対応マニュアルとしてはあまり役立つものではない。併せていうならば、留意点などのメモの取得は、速やかに行う必要がある。災害現場に向いた者が帰還したら直ちにマイナス情報を聞きだすことである。災害などが終息してからメモの提出を求めても回収率は著しく低下するし、文言が整備され、生の意見が聴取しにくくなる。

また、危機管理マニュアルはシンプルでなくてはならない。最近、各自治体においても危機管理担当を設置し、危機管理マニュアルが作成されている。作成当初は手帳サイズのコンパクトなものが、順次時間の経過に従い、マニュアルも次第に大型化され、厚みも増してくる傾向にある。電話帳サイズのマニュアルを持参して災害現場に向くわけではないであろう。

過去に起きたすべての事例を盛り込むことがマニュアルではない。電話帳サイズのマニュアルの多くは、一つの事象に對し十数通りの細分化したパターンを記述したものがあり、これではマニュアルとしての意味を成さないであろう。あくまでも標準的・基本的事項を手順よく記載し、漏れないようにする。マニュアル通りの災害などは起きないのであるから、それをいかに応用するかなのである。従って、単にマニュアルを丸暗記するのではなく、本質を理解し、応用力を養えるかがポイントとなる。

危機管理が喫緊の課題とされている今日においては、各自治体職員には、マニュアルが交付されていると思うが、多くの職員は机の中

に眠らせているのが実際であろう。危機が発生して初めてマニュアルの居所を探すようでは危機対応は難しいといわざるを得ない。危機に際して如何なる対応を図るかが求められている時に、無意識に体が反応することが理想ではあるが、そのためには、常日頃からマニュアルに触れている必要がある。職員の自発的行動によってそれが可能であれば一番望ましいのであるが、それが叶わないとすれば、常日頃からの首長の発言、庁内報の掲載、昇任試験などでの筆記や面接での出題などで常に危機管理マニュアルへの関心を職員に喚起させておくことも、最善策とは思えないがやむを得ない措置といえるのではないであろうか。

議会・マスコミへの報告

事故・事件が起きた場合の危機対応について述べてきたが、特に、事故などが起きた所管課の管理者が忘れてはならないことがある。それは、議会とマスコミへの報告である。

皆さんの自治体の議員は、朝、新聞で必ず自分の自治体に関する記事が掲載されているかを見る。これは議員の習性である。そこで仮に、議員が知らない職員の不祥事が載っていたとする。議員はどう思うであろうか。「ちよっと待てよ、新聞記事になるということは、マスコミの取材に執行部が応じたから記事になるのである。取材なしで記事にすることは基本的にはない。そうなるなら執行部は、この不祥事に関してマスコミだけに情報を流したのか。住

民の代表の一翼である議会になぜ報告しないのだ、議員を軽視しているのか、議会を無視しているのか」と思う議員も多くいるはずである。このような事態は、首長はもちろん管理者は絶対に避けなくてはならない。所属部署でもし問題が起きたら、特に管理者は必ず議会に報告することを忘れてはならない。「ついつつかりしてご報告が遅れました」では済まされる話ではない。

では、どのように対応すれば良いのか。基本的にはA4判1枚の対応が良い。枚数が多ければ良いというものではない。また内容は、議会とマスコミとほぼ同一内容のもので良い。あえて言えば、冒頭に「新聞社各位」にするか「議員各位」にするかの違いだけである。記載項目は、第1は事故・事件についての概要、第2は、それに対する今後の対応策、第3は、発信者の課名、担当者2名の氏名、外部から電話を掛けて通じるように内線を含めた電話番号、これをほぼ同時期に議会とマスコミにファクスなどで送付する。

マスコミの場合は、地域ごとに幹事社が月単位などで決められているところが多くあると思われる。秘書課や広報担当者に問い合わせ幹事社のファクス番号を聞き、そこに送付すれば良い。また議員の場合には、議会事務局に持参すれば事務局から同時にファクスが当日中に議員に届く。そうならば、翌朝、議員が新聞を見て、不祥事についての記事が載っていたとしても、前日にファクスが議員のところ

に届いているわけであるから、議会無視だ、議員軽視だという問題にはならない。

そして、A4判1枚の概要書でなぜ良いかであるが、まず、マスコミに関して言えば、文書が届いた時点でマスコミ各社は内容を吟味し、記事として扱おうとする場合、送付された内容だけで記事にすることはない。必ず担当課に取材し、事実関係をフォローしてから記事を書く。また、記事にするものではないと判断すれば、ファクスを見て終わる。

さらに、議員に関しては、詳細な事実関係を伝えるということよりも、基本的には住民の代表である議員に對し「こういう問題が起きてしまいましたので、まず一番にお知らせします」というスタンスが大切なのである。特に議会への報告が漏れることは、首長などの執行部に対する不信感や不満を助長させる要因にもなることから、管理者は細心の注意を払う必要がある。

筆者プロフィール

大塚康男 (おつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

「市民が夢と希望を持てる まちづくり」に向けて

はじめに

豊かな自然にはぐくまれた五泉市は、新潟県のほぼ中央、県都新潟市の南東約25kmに位置しています。市の東側には阿賀野川、中央に早出川、西側に能代川が流れる肥沃な地域です。また、市の三方は、登山でにぎわう白山や菅名岳などの山地、丘陵地に囲まれています。本市は、平成18年1月1日に旧五泉市と旧中蒲原郡村松町の1市1町が新設合併し、新生「五泉市」となりました。

五泉が誇る特産品

五泉といえば織物のまち、ニットのまちといわれるほど、まちを築き、まちとともに成長してきた繊維産業が、農業とともに市の基幹産業となっています。

その一つ織物工業は、江戸時代に袴地「五泉平」を織り出したのが始まりです。絹織物に最高の環境といえる豊かな水資源と適度な湿度を利用し、全国で3本の指に入る白生地産地として名をはせました。最近では、洗えるシルク製品を開発するなど、新たな活路を見いだしています。

織物と並んで目覚ましい発展を遂げたのがニット産業です。五泉ニットの成り立ちは、戦前からの絹織物、真綿加工、養蚕の時代から、戦後は真綿を撚ってチョッキをつくるラップ業へと変わり、メリヤス横編み機技術導入と縫製技術が相まって五泉のニット産業が興隆し、日本一のニット産地となりました。

もう一つの基幹産業の農業は、水が豊富で肥沃な大地から多くの農産物を生み出しています。稲作

は、この豊富な水が命であり、良質な五泉郷米の生産は、農業の中心を担っています。

また、新鮮で味わい深い路地野菜は、県下有数の生産基地として有名です。中でも、さといもは「帛乙女」の名で知られ、きめ細やかな白肌と独特のぬめりで市場の評価も特に高く、消費者から好評を博しています。

ほかにも、レンコンは地肌の白さと歯ざわりの良さが、キウイフルーツはビタミンの豊富さと糖度の高さが、ねぎは「やわ肌ねぎ」の名で、それぞれ品質の高さが知られています。

彩のまち、春花シリーズ

繊維産業が基幹産業であることから、「彩のまち」とたとえられますが、近年では、水芭蕉、チュー



3haの畑一面に広がる150万本のチューリップ

リップ、桜、ほたんなどの花々が咲き誇るまちとしても有名です。3月下旬には、水芭蕉公園で清楚な白い花たちが一足早く春の訪れを告げてくれます。4月中旬には、日本さくら名所100選に選ばれた村松公園の3000本の桜が見ごろを迎え、らんまん咲き乱れる幻想的な風情が見る人を酔わせます。4月下旬になると、一面花のじゅうたんとなる果本地区のチューリップも有名で、毎年150万本の色とりどりの花に囲まれて「五泉市

チューリップまつり」が行われます。

5月には東公園内の「ぼたん百種展示園」で120品種、5000株のぼたんが美しさを競い合うように大輪の花を咲かせ、人々の心を弾ませ、上旬に行われる「五泉市花木まつり」には、全国から毎年多くの人が訪れます。このぼたんの生産量と出荷量は、共に国内で1、2位を争うほどで、五泉市が誇る特産品の一つです。

清流のまち

五泉の名峰「菅名岳」には、樹齢300年余りのブナの原生林が生い茂り、そのふもとにいたるところから清水が湧き出ており、「胴腹清水」や「吉清水」が特に有名です。「胴腹清水」は、その名の通り菅名岳の中腹から清水が湧き出しています。そしてこの水は地酒づくりに利用され、毎年1月に行われる



菅名岳の中腹から湧き出る「胴腹清水」

「寒九の水汲み」には、全国各地から数百名もの参加者が集まります。「吉清水」は地元では「よしみず(吉水)」と呼ばれており、「良い水だ、良い水だ」と呼ばれていたのが変化して、今日の名前になってきたのだそうです。この水は、湧き出ている近くまで車で行くため、連日市内外の人でにぎわっています。湧き出ているといえ「咲花温泉」です。湯の花が咲いていたところから名付けられたといわれ、湯量豊富で素肌美人の湯としても有名です。また毎年7月の第4木曜日には水中花火大会が行われます。これは舟の上で点火した花火を水中に投げ込んで打ち上げるといって全国でも珍しい花火大会です。

パートナーシップで未来を築く

本市では、「人と自然が織りなす創造都市 五泉市」を将来像として位置付け、平成19年度から第1次総合計画前期計画を推進してきました。この間、生涯スポーツの拠点となる村松体育館や高齢者の憩いの場として村松老人福祉センターを建設するとともに、学校給食施設に自校方式を取り入れ、地産地消を通して子どもたちが「食に

関する知識、食を選択する知識、正しい食習慣」を身につけるための食育にも力を注いできました。これらは、常に市民の意見に耳を傾け、共に知恵を出しながら進めてきたもので、本市が進める「地域のことば」が決め、地域が担う」という市民との協働のまちづくりが着実に実を結んでいるところです。そして、平成24年度からは、新

たに後期計画がスタートします。これまで積み重ねてきた市民との協働のまちづくりの形をさらに確固たるものとし、より良いまちづくりのため、市民と力を合わせて取り組んでまいります。皆さん、四季折々の豊かな自然やおいしい食、そして何より五泉市民の温かさに触れてみませんか。ぜひ一度、五泉にお越しください。

プロフィール

- ◆ 面積 351.87km²
- ◆ 人口 5万5531人
- ◆ 世帯数 1万8344世帯

〔将来都市像〕人と自然が織りなす創造都市 五泉市
〔まちの特徴〕四季それぞれに彩り豊かな安らぎある自然の中に、にぎわいと活力があふれる元気なまち

〔市町村合併〕平成18年1月1日、旧五泉市、旧村松町の1市1町が新設合併

〔特産品〕絹織物白生地、ニット製品



五泉市長 伊藤勝美



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

変革を求め市民が主役の 魅力あふれるまちづくりを

はじめに

平成17年2月13日に上野原町と秋山村が合併して誕生した上野原市は、山梨県の最東部、首都中心部から約60〜70km圏内に位置しています。地域内を流れる桂川、秋山川、鶴川、仲間川およびそれらの支流によって形成された河岸段丘が住民生活の基盤を成しており、山岳・段丘、河川が作り出す美しい自然環境の中に、多くの歴史や文化が息づいています。

旧上野原町は、甲州街道の宿場町として発達し、史跡、神社、仏閣などの貴重な歴史的遺産が多く見られ、現在も旧街道筋の町並みに宿場や一里塚など昔の面影をとどめています。近年では、中央自動車道の上野原インターチェンジ供用開始、甲武トンネル開通など、

交通環境の改善が図られるとともに、2つの工業団地造成、大学誘致、大規模ニュータウン建設、5つのゴルフ場建設など、民間活力を導入した大規模プロジェクトを積極的に推進してきました。

また、旧秋山村は、秋山川に沿うように幹線道路である県道が走り、雛鶴神社をはじめ伝説を秘めた史跡や、文化財の「無生野の大念仏」など、大自然の中で四季折々の楽しみを見つかることのできるアウトドアリゾートなどを目的として首都圏から多くの人々が訪れています。近年は、豊かな環境づくりと交流基盤の整備、安心と思いやりのある地域づくり、新たな時代を開く人材育成、活力ある産業振興など、住民参加による地域づくりを積極的に推進してきました。上野原市では、こうした旧町村

の特徴を踏まえ、地域資源を生かしながら、豊かで安心して暮らせる社会を実現することをまちづくりの基本としています。

安全・安心のまちづくり

本市は、災害に強いまちづくりや防犯体制の強化、生活環境の整備などの施策を推進するとともに、自然環境豊かな地域としてその保全や地域における省エネルギーの取り組みを行っています。また、東海地震や南関東直下型地震、活断層による地震などの広域災害に備えるため、各地域における防災マップの作成支援を行い、地域力の向上を図っています。既に全地域のマップは作成されましたが、これまで希薄だった防災に対する住民の意識が、その作成過程で確実に醸成しています。



毎年9月に行われる牛倉神社例大祭。山車も繰り出される

医療・福祉、子育て支援

医療・福祉の充実としては、これまでの相互扶助により担われてきた子育てや高齢者介護などを社会全体で担い、社会的弱者の生活支援を含めた地域のセーフティネットの構築を図っています。次世代を担う子どもたちの健やかな成長と、子育てをする保護者の経済的な負担を軽減することを目的に、「子ども医療費助成制度」の対象年齢を県内で初めて中学3年生まで拡大し、「出産奨励祝金」の支給対象を拡大しています。また、医療に関しては、市立病院における指定管理者の導入により医師の確保を図るとともに、現在、さらなる医療環境の充実を目指し、新

病院の建設を進めています。

教育の充実

教育の充実として、情報化時代にふさわしい教育環境の充実や生涯学習スポーツの振興、地域文化の保存・普及を進めます。それとともに、児童・生徒の減少に伴い、集団活動における教育や学校行事・部活動など多様な学習形態の機会が失われていることから、学校の適正配置を進めるとともに、ハード・ソフトの両面で体制の充実を図っています。

生活基盤整備と観光

まちづくりの拠点となる公共施設や道路網・公共交通機関などを整備し、都市機能の充実を図るとともに、情報通信基盤を整備し、



親子が安心して遊べる交流施設「子育てプレイルーム」

地域情報化を推進していきます。特に、JR上野原駅・四方津駅の周辺整備や旧町村を結ぶ新天神トンネルの早期完成、地元新鮮野菜の販売が定着した中央自動車道談合坂SA

へのスマートICの設置、交通弱者に対する地域公共交通の実証運行への取り組みなど、大規模な事業を推進しています。

このような基盤整備を推進する中で、新たな観光資源の開発や地域資源のブランド化、グリーンツーリズム、二地域居住の促進に取り組んでいます。現在、山梨県・大月市・JR東日本と協働で、JR上野原駅から隣接する大月市の笹子駅までの8駅を拠点に、それぞれのトレーニングコースを活用し、首都圏の誘客促進に取り組む「県東部JR8駅トレーニング推進事業」を実施しています。

まちづくり・地域づくり

住民が積極的にまちづくりに参加できる仕組みづくりを構築するとともに、地域が均等に発展でき、それぞれの意見を反映できる体制づくりを行っています。そのため、自治基本条例の制定検討や住民活動の支援を積極的に行っています。また、事業の効率化、体制のスリム化などによる行財政改革の推進や情報基盤の活用による開かれた行政運営を図っています。今、厳しい時代の中、市民は変



上野原市長 江口英雄



【市町村合併】平成17年2月13日、上野原町と秋山村が対等合併
【特産品】酒まんじゅう、ひなつる漬、ユズワイン、長寿こんにやく
【観光】大ケヤキ、軍刀利神社、大野貯水池、月見ヶ池、扇山、高柄山、三頭山、権現山、八重山、坪山
【イベント】蚕種石神社祭り(4月)、月見ヶ池弁財天祭り(7月)、無生野の大念仏、秋山ふるさと祭り(8月)、牛倉神社例大祭、上野原トレイルレース(9月)、西原ふるさと祭り、桐原長寿の里まつり(10月)、上野原市駅伝競走大会(1月)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

温泉・癒し・イノベーションで、 新生熱海を創る

はじめに

熱海市は静岡県の最東端、伊豆半島東側の付け根に位置し、東方は相模灘に面し、西南北の三方は箱根山系の山で囲まれています。北東には千歳川を県境として神奈川県湯河原町と接し、海上約10kmには県下唯一の離島初島があります。温暖な気候と豊富な温泉資源、海山を有する風光明媚な自然景観に恵まれ、観光温泉都市としての地位を固めてきました。

その昔、海底から熱湯が湧き出したところから「熱海」という名が付いたといわれており、古くは徳川家康が湯治に来熱し、四代將軍徳川家綱のころには「御湯湯」として温泉を江戸城へ献上したという歴史を持ちます。また、明治維新後には温泉を背景に近代文豪や政治家、著名人たちの来湯により繁栄を迎えました。江戸・東京の奥座敷として発展してきた本市ですが、観光地として大きな変革を遂げるきっかけとなったのは、昭和9年の丹那トンネル開通でした。全国から多くの観光客が集まり、大衆化し、新婚・社員旅行のメッカとなりました。その後、バブル経済の崩壊後は、個人客、カップル、家族連れなどの観光客が目立つようになってきています。

財政危機宣言 熱海再生への道

私が熱海市長に就任した平成18年9月当時、本市の財政状態は非常に悪化しており、すぐに財政再建に取り掛からなければ財政再生団体への転落は免れない状況でした。熱海の早期再生のために、また

治家、著名人たちの来湯により繁栄を迎えました。江戸・東京の奥座敷として発展してきた本市ですが、観光地として大きな変革を遂げるきっかけとなったのは、昭和9年の丹那トンネル開通でした。全国から多くの観光客が集まり、大衆化し、新婚・社員旅行のメッカとなりました。その後、バブル経済の崩壊後は、個人客、カップル、家族連れなどの観光客が目立つようになってきています。

市民の皆さんに本市の危機的な財政状況を分かりやすく公表するために「熱海市財政危機宣言」を就任直後の平成18年12月に発しました。折しも夕張市の財政破たんを端を発した財政健全化法の施行もあり、早急に財政再建を進めることが至上命題となりました。平成17年決算時に試算したところ、連結実質赤字比率が全国でワースト6位にランクされるような状況でしたが、徹底した内部管理経費の削減や大型の公共事業の一時凍結、上下水道料金の値上げをはじめとする受益者負担の適正化を進めることにより、就任から4年目で、約41億円あった不良債務額を半分に減らすことに成功しました。平成22年度から就任2期目に入り、凍結していた公共事業などがやっと再スタートできる運びとな

り、今後は徐々に「元氣な経済」と「豊かな暮らし」の実現に重点を置き、市政を担っていきたくと考えています。

本年3月11日に発生した東日本大震災は、その日を境に安全・安心に対する国民の認識が一変するほどの大きなつめ跡を残すものでした。津波や原子力発電所の事故による直接的・間接的な被害は日本経済と国民生活に未曾有の大打撃を与えました。

私も震災直後の4月中旬に福島県川俣町に現地入りをし、本市には多くの旅館やホテルがあり、避難所に身を寄せる方々をいつでも受け入れる用意がある旨をお伝えしました。観光地である熱海市としてできることは何だろうか。私は温泉観光地には人の心と体を癒す力があると思っています。震災

により傷ついている人、復興に向けて懸命に頑張っている人、そして不便や不安な生活を強いられるいるすべての人たちが、一息つき、ほっとできる癒しの場を提供することが観光地である熱海市の使命であると考へ、「癒そうニッポン！」あたみ頑張る宣言」を行いました。

熱海ブランドの再構築と 長期滞在型の世界の保養地 現代の湯治場を目指して

熱海は古くから温泉とともに歩んできました。そしてこれからも、熱海が世界に誇れる地域資源は温泉だと思えます。

温泉を中心に据えながら熱海市域に存在するさまざまな魅力や資源を活用することで地域活性化を図ることを目的に「温泉イノベーション」戦略を掲げました。具体的には、「温泉熱を利用した低温度差発電の実現化研究」や、「ICT活用によるシティブロモーションの推進」などが挙げられます。

熱海には幸いなことに高温の源泉が豊富にあり、現在、慶應義塾大学環境情報学部の武藤佳恭教授にご協力いただき、プロジェクトを進めているところです。中でも、温度差発電については震災後、環境に優しい電力としてマスメディアからも注目を集めています。また、将来的にはこの新たな発電方法により市民にもその利益還元していただけるのではないかと期待しています。



大型の旅館・ホテルが立地する「東海岸町地区」(重要景観形成地区にも指定)

温泉文化を再認識するとともに、まちないたるところで温泉情緒を体感できるようになまちづくりを進めていきたいと考えています。その上で、時代のニーズに合わせた新たな魅力を付加し、「現代の湯治場」を目指しています。

平成22年9月に、

温泉を中心にした取り組みは、温泉資源の発掘のみならず、市民によるまちづくりにも影響を与えました。具体的には、「まち歩きガイド」の育成や「熱海温泉玉手箱(オinatama)」と銘打った地元体験型イベントの実施です。市民自身が熱海の魅力を再発見することは、来

プロフィール

- ◆ 面積 61.6 km²
- ◆ 人口 3万9810人
- ◆ 世帯数 2万1371世帯

〔将来都市像〕「住むひとが誇りを訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海」

〔まちの特徴〕静岡県の最東端、伊豆半島の玄関口に位置する温泉資源と自然環境に恵まれた観光都市

〔特産品〕橙、七尾たくあん、トコロ



熱海市長 齊藤 栄



昭和27年から開催し、今年で60年目を迎えた「熱海海上花火大会」

テン、イカメンチ、ひもの
〔観光〕熱海サンビーチ、長浜海浜公園、起雲閣、マリンスパあたみ、初島熱海梅園、あたみ桜、澤田政廣記念美術館、熱海芸妓見番歌舞練場
〔イベント〕熱海海上花火大会、熱海こがし祭り・山車コンクール、熱海梅園梅まつり、糸川さくら祭り、熱海温泉玉手箱(オinatama)、熱海をどり



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「次世代に誇れる南さつま市」を 目指して

はじめに

薩摩半島の西南端に位置する南さつま市は、白砂青松の吹上浜と、変化に富んだ美しいリアス式海岸を有する、豊かな自然にはぐくまれた歴史と景観のまちです。国道226号沿線の「南さつま海道」では、東シナ海に沈む夕日や、国指定名勝「坊津」などの絶景に加え、鑑真大和上が上陸した「秋目」や、対外貿易の要港として栄えた坊津の町並みを楽しむことができます。また、市の中心部にある竹田神社には、「いろは歌」で有名な薩摩藩島津家中興の祖として知られる島津忠良(日新公)が祭られ、周辺には武家屋敷も残されています。

吹上浜砂の祭典

「吹上浜砂の祭典」は、日本三大

ど、多くの団体が大会や合宿で本市を訪れています。

南さつま市街地から車で10分の距離にある県立吹上浜海浜公園周辺には、天然芝6面、人工芝2面、合わせて8面の九州でも有数のサッカー場を有しています。また、陸上競技場や体育館、テニスコート、武道館、全天候型のかせだドームやグリーンドーム金峰など、数多くの豊富な運動施設が整備されています。また、施設周辺には、合宿用の宿泊交流施設や民営の宿泊施設も充実しています。

また、平成22年度からは、新たに「スポーツ合宿奨励金(合宿等誘致促進奨励金)制度」を創設し、本市で合宿を行う団体・チームなど



サッカーをはじめ、多くのスポーツ大会や合宿が繰り広げられる

砂丘の一つ吹上浜の自然あふれる海浜部を生かしながら地元資源を活用し、地域の活性化と環境保全を目的として、四半世紀にわたりに開催されているイベントで、砂の芸術「サンドクラフト」による砂のオブジェを制作展示することで、毎年多くの人出でにぎわっています。

このイベントで訪れた人を魅了する砂像の制作には、市民団体や各種民間団体など多くの市民が参加し、市民の英知と活力を結集し、市民総出で砂像をつくり上げていきます。

また、砂像を通してさまざまな情報を全国に発信し、砂浜を有する全国の多くの自治体と日本砂像連盟を結成するなど、人を介した多様な交流が活発に行われています。

の宿泊費等を助成するなど、積極的な合宿誘致に取り組んでいます。九州の南西に位置し、恵まれたトレーニング環境(年間平均気温19℃、充実した温泉保養施設や豊富な食材など)とダイナミックな景勝地を有する本市で、大自然を取り入れた本格的なスポーツトレーニングに皆さんも励んでみませんか。

さらなる行財政改革の推進

本市においては、計画的な職員数の削減(合併当時から5年間で136名の職員を削減を図るとともに、福祉施設や保育所などの民間移譲を積極的に進め、行政改革大綱に定める「協働による効率的な市政」を達成するため、これまでも聖域なき行政改革に取り組んできました。今後も、確実に直面する地方交付税などの大幅な減収を克服し、自らの責任において、将来にわたって必要な行政サービスを提供することができる、持続可能な財政構造を確立していかなければならないと考えています。

昨年12月に策定した後期の集中改革プランと財政健全化計画の着実な実施により、職員定員のさら

本年の「2011吹上浜砂の祭典」は、世界の砂像彫刻のトップアーティスト8名を招待して「砂の彫刻世界選手権大会」を開催するとともに、東日本大震災の災害復興支援イベントとして位置付け、5月1日から15日までの期間で開催しました。吹上浜の壮大な会場では、青い海と松林と砂像のコラボ



東日本大震災の災害復興支援イベントとして開催された「2011吹上浜砂の祭典」

レーションが、15万6000人の来場者を魅了しました。このように九州有数のイベントとして成長した「吹上浜砂の祭典」は、来年で25周年を迎えます。人と自然が調和した環境に優しい魅力あるイベントとなるよう、より一層創意工夫し、本市のにぎわいづくりとダイナミックな産業おこしへの挑戦を続けたいと考えています。また、熟練した砂像制作技術を通して、砂の文化を全国に発信してまいりたいと考えています。

スポーツ観光の推進

本市のスポーツ合宿人口は、ここ3年間で2倍近い(平成18年度…約8000人↓平成21年度…約1万5000人)伸びを示しています。これは、鹿児島県の合宿人口の約16%に当たり、県内で1番の合宿人口となっています。国内各地の大学や高校のサッカー部をはじめ、陸上や駅伝のクラブチームや韓国の大学、プロ野球チームな

なる適正化(人口1万人に対して職員100人)と、「民間にできることは民間へ」を基本に、公的施設の民営化などに向けた検討を積極的に進めていかなければなりません。また、現在269ある自治会の再編や自治会担当職員の配置による「市役所出前サービス」の実施など、市民に優しい市役所づくりや予算ゼロ事業にも積極的に取り組

んでいきたいと考えています。改革の痛みを市民に素直に語りつつ、また、市民目線と現場主義による改革と再生の取り組みを継続しながら、「次世代に誇れる南さつま市」の実現に向けて、改革力、地域力、人間力、産業力のパワーアップを目指してまいりたいと考えています。

プロフィール

- ◆面積 283・37km²
- ◆人口 3万8947人
- ◆世帯数 1万8699世帯

〔将来都市像〕地域躍動きらめく「南さつま」

〔まちの特徴〕鹿児島県薩摩半島の南西部に位置し、東シナ海に面した自然豊かな景勝地

〔市町村合併〕平成17年11月7日、旧加世田市、旧笠沙町、旧大浦町、旧坊津町、旧金峰町の1市4町が合併

〔特産品〕焼酎、きんかん春姫、砂丘



南さつま市長 本坊輝雄



らっきょう、かぼちゃ、金峰コシヒカリ、ちりめん、たかえび

〔観光〕鑑真上陸の里「秋目」、島津家中興の祖「日新公」を祭る竹田神社、南さつま海道八景、万世特攻平和祈念館、県立吹上浜海浜公園、マリインジャー

〔イベント〕吹上浜砂の祭典、竹田神社夏祭り、「薩摩・坊津」岬まつり、マリランド笠沙フェスタ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の動き

7月20日～8月19日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



森・鹿児島市長(左)、林・横浜市長(右)

#1 民主党・地域主権調査会総会に 森・鹿児島市長及び林・横浜市長が出席し、 市町村向け補助金の一括交付金化と 出先機関改革について意見陳述

7月29日、民主党・地域主権調査会総会(会長・武正公一衆議院議員)が行われ、本会からは、都市財政基盤確立小委員会委員長の森・鹿児島市長及び林・横浜市長が出席し、市町村向け補助金の一括交付金化と出先機関改革について意見陳述を行った。

森・鹿児島市長は、都市財政基盤確立小委員会等の関係市長を対象に行った意向調査結果を踏まえ、①投資補助金(市町村分)に係る一括交付金の平成24年度からの導入については、多くの市長が、「先行する都道府県の運用状況等をしつかり見極め、必要な見直しを行うべき」「東日本大震災の被害の甚大性・広域性に配慮して検討すべき」「市町村においては、主に投資事業において、年度間の事業費の変動が大きいことから慎重な対応が必要であること」等の理由から、平成24年度導入にこだわることなく、国と地方の協議の場で十分な協議を行い、その合意形成を図ることを優先させるべきであること、②平成24年度から導入が予定されている経常補助金の一括交付金化について

は、生活保護などの全国画一的な現金給付事業は地方の自由裁量がないこと、全国的な仕組みが統一されている高齢者医療保険、国民健康保険等については、広域化に向けての制度の見直しが必要であること、障害者給付等の社会的弱者等に対する具体的なサービス事業についても一括交付金化を是とする意見は少数であり、慎重な対応が必要であること、③また、平成24年度以降の一括交付金化のあり方については、都道府県の執行状況や東日本大震災の対応状況等を踏まえつつ、その存続の是非を含め検討すべきとする意見が多数であったこと等を発言するとともに、決議及び重点提言を踏まえ、平成24年度から市町村分補助金等に一括交付金化を導入する場合には、その制度設計に当たっては、現行の補助金等総額を十分に確保し、各自治体の事業執行に支障が生じることのないようにすべき等の意見を述べた。

また、東日本大震災の復興方針に盛り込まれる予定の「自由度の高い交付金」については、この補助金等の一括交付金とは切り離し、別枠で確保するよう強く要請した。

林・横浜市長は、指定都市市長会として「出先機関改革について」を提出するとともに、

①地域主権戦略大綱では原則廃止が明記されているが、改革の現状は極めて不十分な状況であり、国において、原則廃止を現実のものとするため、財源と人員の取扱いを含む具体的な工程を明らかにすること、②国防、司法など真に国が担わなければならないものを除き、出先機関の事務・権限のうち、特にハローワーク(職業安定・雇用保険等)、直轄道路(高規格幹線道路除く)の整備・管理など、指定都市区域内のものは指定都市に一元的に直接移譲すること。

また、地域主権改革について、①住民が

より良い行政サービスを受けるためには、住民の声を身近に聞くことができる基礎自治体が包括的に行政サービスを担うことが必要であること、②指定都市は基礎自治体であり、かつ、道府県に比肩する行政能力を有し、広域的課題にも対応しつつ、圏域の成長エンジンの役割を担ってきたこと、③現行の指定都市制度を抜本的に見直し、大都市の市域においては、広域自治体・基礎自治体という従来の二層制の自治構造を廃止し、大都市が、現行制度で国や道府県の事務・権限とされているものも含め、地方が行うべき事務・権限の全てを一元的に担う大都市制度「特別自治市」の創設を求めていること等の発言を行った。

「行政部、財政部」

#2 「人材調整準備会合」に、石垣・新見市長 並びに阿部・川崎市長が出席

8月3日、第1回の政府の「人材調整準備会合(座長・北川正恭・早稲田大学大学院教授)」が開催され、本会からは、委員として、石垣・新見市長(行政委員会委員長)並びに阿部・川崎市長が出席した。

石垣・新見市長からは、①現在、検討が行われている出先機関改革については、事

務、権限の移譲先に、政令市を除く一般市はほとんど想定されていないと理解していること、②人員移管等の検討に当たっては、まず国において徹底的に組織・事務のスリム化を行った上で、地方が必要とする人員について、地方が主体的に選考する方向で検討すること、③本会が6月8日の全国市長会議で取りまとめた提言において、国の出先機関の検討に当たっては、広域的な災害対策等を十分議論するよう求めていること、④直轄道路、直轄河川の都道府県等の移譲については、的確な財政措置等移譲後も移譲前と同水準の整備管理ができる仕組みを構築するとともに、個々の協議に当たっては、移譲後の管理水準も含め、関係市と十分協議を行うようこれまで求めてきたところであり、人員移管については、広域的な災害対策や管理水準等が適切に確保されるよう、関係市長の意見を聴くこと等の意見を述べた。

また、阿部・川崎市長は、政令指定都市の立場から、①人員移管は、国の出先機関の原則廃止を現実のものにするという前提であるので、財源・人員の取扱いを含め具体的な工程を明らかにすること、②現在、地方自治体では定数の削減を徹底して行っているため、国においても出先機関の定数

の削減・見直し、事務事業の合理化・効率化を進めながら人員移管をすること、③「権限と職員はワンセット」との安易なルールで人員の移管を行うのではなく、国も地方も合意できるルールに基づき移管をすること、④移管に当たって必要な財源については税源移譲により措置すること、⑤この会合での議論が、国と地方の両方に合意のできる人材の地方移管を、今後とも円滑に進めさせるための枠組み或いはルールの構築に繋がっていくことを期待すること等の意見を述べた。

【行政部】

【子どもに対する手当の制度のあり方について】の三党合意を受け、

#3 森会長はじめ地方六団体会長が共同声明を発表

8月5日、「子どもに対する手当の制度のあり方について」民主党、自由民主党、公明党において合意がなされたことを受けて、森会長はじめ地方六団体の会長は、「子どもに対する手当に関する共同声明」を発表した。声明では、三党合意に基づく今後の手当のあり方の見直しについては、国は地方に対し説明責任を果たすとともに、その具体

的な内容と道筋を明確にすることが的確かつ円滑な支給事務を行う上で不可欠であることから、法定化された国と地方の協議の場を早急に開催し、地方との協議を行うよう強く求めた。

【企画調整室】

法制化された「国と地方の協議の場」

#4 (第1回臨時会合)を開催し、森会長が出席

8月12日、法制化された「国と地方の協議の場」(第1回臨時会合)が開催され、本会を代表して会長が出席した。冒頭、菅総理大臣は、子ども手当について、新たな制度の導入・変更などで地方の皆さんにご迷惑をかけたことをお詫びする。子ども手当の実務を担っているのは地方自治体であり、三党合意にも盛り込んだように、今後のあり方について、協議の場で地方の皆さんと十分協議したいと発言をした。政府側からは、三党合意について、①これは野党の協力を得て、国民や自治体に迷惑をかけないよう、10月からの23年度後半は、自治体の事務負担等を考えて所得制限のない子ども手当を特別措置法でつなぐとともに、24年度からは安定的・恒久的な制

が決定された。

【企画調整室】

「社会保障と税の一体改革に係る検討ワーキンググループ」の

#5 第1回会合に倉田・池田市長が出席

8月12日、地方六団体の「社会保障と税の一体改革に係る検討ワーキンググループ」の第1回会合が開催され、本会から倉田・池田市長が出席した。同ワーキンググループは、社会保障と税の一体改革に関して、国と地方の協議の場において、地方単独事業の取扱い等について主張を行っていくため、地方六団体の地方自治確立対策協議会に設置されたもので、学識経験者により構成されている。当日は、自治体国際化協会の木村理事長を座長に選任した後、社会保障と税の一体改革の経緯及び論点等について、意見交換を行った。

倉田・池田市長からは、改めて社会保障における国と地方の役割分担を見直すべきであること、①医療については、自治体病院の健全経営のため、広域化により国・都道府県等が主体的な役割を担うよう見直すべきであること、②生活保護については、基礎

度として、児童手当法を活用した新たな子ども手当を作りたい、②年少扶養控除の廃止が決まっているので、24年度以降、所得制限を超える世帯についても、何らかの給付か税額控除の税制上の措置等を検討し、講じることとしている、③24年度からの名称は別途検討する等を説明した。

また、今後については、①特別措置法案は作業中であるが、取りまとめ次第情報提供する、②施行までの時間が限られているので、Q&A等を随時提示し現場が混乱せず円滑に施行されるよう万全を尽くしたい、③今回の見直しに伴うシステム改修等の事務費用は国の補助を検討する、④24年度以降の制度や費用負担は国と地方の協議の場で十分協議し、24年度予算編成過程で決定したいとの説明があった。

地方側は、①子ども手当法案の閣議決定の前にこの協議の場が開かれたことには感謝するが、初めからこのような地方との協議があればとの思いがある、②地方側は住民に対して直接責任を負っているので正式な場でしっかりと議論したい、③費用負担だけでなく制度のあり方全体について、また、子育て支援策等についてもしっかりと協議していきたい等の発言をした。会長からは、子ども手当で子育て支援の

自治体が保護認定を行うことに無理が生じてきており、例えば、認定業務は広域自治体が行い、給付事務や就労支援等は基礎自治体が行うなど、認定と給付の切り分け等の見直しが必要であること、③年金については、国が一括して行っているが、加入率や徴収率の落ち込みを鑑み、分権改革の流れの中で改めて基礎自治体に事務を戻すことも考慮すべきであること、④障害者施策については、障害の認定は基礎自治体から切り離し、都道府県等の広域的な機関で行い、実際のサービス給付は基礎自治体が行うなど視点を変える必要があること、さらに、⑤今回の国と地方の協議の場やその分科会においては、きちんと地方から意見を発信していかなければ、地方の思いとは違った結論になりかねず、そのためにも地方六団体としての心合わせが大事であること等の発言を行った。

【社会文教部】



意見交換をする森会長(右側 前から2番目)



倉田・池田市長